



鹿児島県出水市

広報

いずみ

5

2018 (平成30年)
No.146

人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市

「願いを込めて」

青木公園近くにて(4月7日撮影)



世帯数と人口

(4月1日現在:住民基本台帳)

| | |
|-------|------------------|
| 世帯数 | 2万 5,033 (- 48) |
| 人口 | 5万 3,611 (- 502) |
| 男 | 2万 5,166 (- 240) |
| 女 | 2万 8,445 (- 262) |
| 出生 | 33 |
| 死亡 | 68 |
| 転入 | 303 |
| 転出 | 765 |
| その他異動 | 5 |

()内は前月比

主な内容

| | | | |
|-----------------|----|-------------|----|
| 市長・市議会議員選挙結果…… | 2 | 交通安全指導員紹介…… | 12 |
| 市職員人事異動…… | 4 | 催し・健康…… | 16 |
| 市総合計画基本構想等策定…… | 6 | 募集…… | 18 |
| 第7期高齢者福祉計画等策定…… | 8 | 相談…… | 20 |
| ふるさとに思う…… | 10 | お知らせ…… | 22 |

市長選挙

椎木伸一氏が 無投票当選!

任期満了に伴う出水市長選挙が4月8日告示されました。椎木伸一氏以外に立候補の届け出はなく、同氏が無投票で市長に選ばれました。



▷当選証書付与式

椎木伸一氏
59歳



1959（昭和34）年4月27日生まれ。高尾野町江内。県立短期大学二部商経科（夜間）卒業。1978年県庁入庁。2010年7月から2014年3月まで出水市副市長を務めた後、県出納局管財課長、県知事公室秘書課長、国体・全国障害者スポーツ大会局次長などを歴任し、2017年8月県庁退職。

市議会議員選挙

20人が当選

4月15日、市議会議員選挙があり、新たな顔ぶれが揃いました。前回定数の24人から4人減り、20人となりました。



橋口 住真 55 無所属
新① 上鯖淵



垣内 雄一 71 無所属
現④ 黄金町



高崎 正風 77 無所属
現④ 高尾野町大久保



土屋 工吉 63 無所属
現③ 住吉町



築地 孝一 65 公明党
現④ 今釜町



吉元 勇 53 無所属
現③ 五万石町



道上 正己 67 無所属
現④ 野田町下名



出水 睦雄 66 無所属
現④ 住吉町



北御門伸彦 62 無所属
元② 麓町



榎園 隆 69 無所属
現④ 高尾野町下水流



中嶋 敏子 72 日本共産党
現④ 緑町



鶴田悌次郎 75 無所属
現④ 高尾野町下高尾野

市議会議員選挙確定得票数

| 得票数 | 氏名 |
|---------|-------|
| 当 2,466 | 橋口住真 |
| 当 1,485 | 垣内雄一 |
| 当 1,372 | 高崎正風 |
| 当 1,353 | 土屋工吉 |
| 当 1,290 | 築地孝一 |
| 当 1,215 | 吉元勇 |
| 当 1,202 | 道上正己 |
| 当 1,187 | 出水睦雄 |
| 当 1,137 | 北御門伸彦 |
| 当 1,115 | 榎園隆 |
| 当 1,062 | 中嶋敏子 |
| 当 1,061 | 鶴田悌次郎 |
| 当 1,049 | 田上真由美 |
| 当 1,013 | 上須田清 |
| 当 937 | 杉本尚喜 |
| 当 934 | 鶴田均 |
| 当 890 | 南鶴洋志 |
| 当 869 | 日高信一 |
| 当 810 | 栞山卓二 |
| 当 717 | 宮田幸一 |
| 659 | 中野健一 |
| 634 | 田中秀一 |
| 625 | 迫田小百美 |
| 555 | 兒島喜一郎 |
| 474 | 鮎川浩一 |
| 450 | 尾上誠 |
| 187 | 坂上茂信 |

(敬称略)

※得票数は、あん分票による小数点以下を切り捨てて掲載してあります。

市議会議員選挙

| 当日有権者数 | 投票者数 |
|------------|-----------|
| 男 20,518人 | 男 12,290人 |
| 女 23,763人 | 女 14,650人 |
| 計 44,281人 | 計 26,940人 |
| 投票率 60.84% | |

市長退任

1999年5月に旧出水市長に初当選。市町合併までの2期および市町合併後3期の約19年間、市長を務めました。



前市長 渋谷俊彦氏 76歳

2006年3月の市町合併や新庁舎建設、南九州西回り自動車道出水阿久根道路整備促進、読書活動日本一のまちづくり、18歳未満の子ども医療費の無償化に取り組むとともに自然災害や社会経済の急変への対応など出水市政発展に尽力しました。



杉本 尚喜 56 無所属 現④ 本町



上須田 清 66 無所属 新① 荘



田上真由美 54 無所属 現④ 中央町



日高 信一 71 無所属 新① 上鯖洲



南鶴 洋志 51 無所属 新① 米ノ津町



鶴田 均 66 無所属 現③ 野田町上名

※写真の下は、氏名、選挙時の年齢、党派、期数、住所(大字)の順に掲載しています。
(得票順、敬称略)



宮田 幸一 69 無所属 現④ 麓町



栞山 卓二 48 無所属 現② 西出水町

市では、4月1日付けで、部長級4人を含む職員249人の人事異動を実施しました。係長以上の職員の異動をお知らせします。

公営企業病院部局
出水総合医療センター

| 部等名 | 課等名 | 職名 | 氏名 |
|-------|--------------|-----------|----------------|
| 事務部 | | | |
| | 経営企画課 | 主幹 | 高城 順子 |
| | | 主幹兼総務係長 | 新森 章悟 |
| | | 施設係長 | 笹原 健志 |
| | | 財務係長 | 今川 武 |
| | 医事課 | 課長 | 事務部長(宮崎龍美)兼補 |
| | | 入院医事係長 | 松下 義久 |
| 診療技術部 | | 部長 | 溝下 育男 |
| | 放射線技術科 | 科長 | 診療技術部長(溝下育男)兼補 |
| | | 技術主幹兼技師長 | 中野 孝二 |
| | 臨床工学科 | 科長 | 塩山 貴志 |
| | | 技師長 | 吉本 圭介 |
| | リハビリテーション技術科 | 科長 | 川崎 真理子 |
| | | 技師長 | 市之瀬 信子 |
| | 栄養科 | 科長 | 宇藤 忍 |
| 看護部 | | | |
| | 外来看護科 | | |
| | 外科系外来 | 技術主幹兼看護師長 | 岩下 睦 |
| | 中央手術室 | 看護師長 | 中村 元和 |

出水総合医療センター高尾野診療所

| 部等名 | 課等名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-----|------|------------------------------|
| 高尾野診療所 | | | |
| | 事務課 | 管理係長 | 出水総合医療センター事務部経営企画課主幹(高城順子)兼補 |
| | 看護科 | 科長 | 五反田 仁美 |
| | | 看護師長 | 木谷 康子 |

出水総合医療センター野田診療所

| 部等名 | 課等名 | 職名 | 氏名 |
|-------|-----|------|------------------------------|
| 野田診療所 | | | |
| | 事務課 | 管理係長 | 出水総合医療センター事務部経営企画課主幹(高城順子)兼補 |

公営企業水道部局

| 部等名 | 課等名 | 職名 | 氏名 |
|-----|-----|------|-------------|
| 水道部 | | | |
| | | 部長 | 建設部長(東裕治)併任 |
| | 水道課 | 管理係長 | 針原 亮一 |
| | | 建設係長 | 野畑 隆 |

北薩広域行政事務組合派遣職員

| 部等名 | 課等名 | 職名 | 氏名 |
|---------------|-----|-------------|-------|
| 北薩広域行政事務組合事務局 | | | |
| | | 事務局長 | 畠山 義昭 |
| | 総務課 | 主幹兼介護認定審査係長 | 池田 強 |

職員派遣

熊本県甲佐町へ派遣 野付 祐司(再任用)
県PR・観光戦略部かごしまPR課へ派遣 徳田 貴志

転出

鹿児島市立武中学校長 橋口 克朗
日置市立伊集院中学校長 中村 克己
南九州市立青戸中学校長 橋野 三智男

退職(3月31日付け)

永江 昭登 建設部長
徳田 克郎 高尾野支所長
宗清 正紀 出水総合医療センター外科系診療部臨床教育研修センター長(同センター長継続)
田實 敏郎 出水総合医療センター診療技術部長
西元寺 秀明 出水総合医療センター高尾野診療所長(同診療所長継続)
山口 敬次 北薩広域行政事務組合事務局長
野付 祐司 政策経営部契約検査課長
児島 勝文 市民福祉部福祉課長
津田 幸博 市民福祉部市民生活課長
丸田 康彦 産業振興部農政課長
古田 正成 出水総合医療センター診療技術部放射線技術科長
淵上 淳子 出水総合医療センター高尾野診療所看護科長
松原 広海 出水消防署石坂分署長
品川 弘幸 野田支所総合市民課主幹
安楽 卓子 市民福祉部こども課米ノ津保育園主任(主幹)
野添 政治 建設部道路河川課技術主幹兼建設第二係長
脇田 英志 出水消防署主幹兼警防係長
古井 ゆかり 出水総合医療センター看護部病棟看護科第五病棟主任
前田 裕司 政策経営部総務課付き主査(再任用期間満了)
江崎 良隆 政策経営部総務課付き技術主査(再任用期間満了)
柳 みどり 市民福祉部いきいき長寿課技術主査
小田 悦子 出水総合医療センター看護部病棟看護科第三病棟技術主査
獅々賀 昌子 出水総合医療センター看護部病棟看護科第六病棟技術主査
古田 隼人 出水消防署消防団係主査
山崎 晋太郎 建設部道路河川課技師
湯通堂 和樹 出水総合医療センター内科系診療部消化器内科技師
小畑 智恵子 出水総合医療センター看護部病棟看護科第三病棟技師
坂口 直子 教育委員会教育機関米ノ津東小学校調理主事(再任用期間満了)
恒盛 智子 教育委員会教育機関出水小学校調理主事
一森 操 教育委員会教育機関東出水小学校学校主事
城ノ上 智子 政策経営部総務課付き調理主事
立山 和美 市民福祉部こども課米ノ津保育園調理主事

市職員 249 人を人事異動

4月1日付け人事異動（係長以上）

市長事務部局
本 庁

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 | |
|---------|-----------|-------------|---------------------------|--|
| 政策経営部 | | | | |
| 政策経営部 | 総務課 | 主幹兼職員係長 | 阿多 広隆 | |
| | | 主幹 | 別府 順一 | |
| | コミュニティ推進室 | 室長 | 総務課長(高橋正一)兼補 | |
| | | 次長(係長) | 駒壽 ひとみ | |
| | 財政課 | 主幹兼財政係長 | 高口 悟 | |
| | 企画政策課 | 課長 | 松岡 秀和 | |
| | | 主幹兼総合政策係長 | 田中 一将 | |
| | | 政策調整監(主幹) | 堂之上 健二 | |
| | | 秘書広報係長 | 企画政策課長(松岡秀和)事務取扱 | |
| | 新庁舎建設課 | 新庁舎建設係長 | 下村 吉人 | |
| 契約検査課 | 課長 | 谷川 弘之 | | |
| | 主幹兼契約係長 | 田畑 幸二 | | |
| 市民福祉部 | | | | |
| 福祉課 | 課長 | 富永 栄二 | | |
| | 市民生活課 | 課長 | 溝口 雄二 | |
| いきいき長寿課 | 主幹兼健康保険係長 | 戸崎 基夫 | | |
| | 課長 | 池田 志郎 | | |
| こども課 | 介護保険係長 | 松本 修一 | | |
| | 課長 | 田口 保 | | |
| 東出水保育園 | 主任(主幹) | 大田 裕子 | | |
| | 米ノ津保育園 | 主任(主幹) | 澤邊 憲子 | |
| 産業振興部 | | | | |
| 産業振興部 | 産業振興総務課 | 室長 | 吉ヶ島 英章 | |
| | | 次長 | 教育委員会教育部学校教育課指導主事(西村陽一)併任 | |
| | 農政課 | 課長 | 池田 幸弘 | |
| | 農林水産整備課 | 参事 | 本田 秀昭 | |
| | | 技術主幹兼基盤整備係長 | 酒本 祐喜 | |
| | | 林務水産係長 | 農林水産整備課参事(本田秀昭)兼補 | |
| | シティセールス課 | 主幹兼観光交流係長 | 小村 郁則 | |
| | | スポーツ交流係長 | 長山 小百合 | |
| | 建設部 | | | |
| | 建設部 | 部長 | 東 裕治 | |
| 都市計画課 | | 技術主幹兼建築係長 | 澤田 誠一 | |
| 住宅課 | | 主幹兼公営住宅係長 | 黒木 勝善 | |
| 道路河川課 | | 技術主幹兼建設第一係長 | 中村 孝文 | |
| | | 建設第二係長 | 松木 健治 | |
| 下水道課 | | 技術主幹兼建設維持係長 | 永山 勝久 | |
| 管理係長 | 大田 直子 | | | |

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-----|-------|------------|---------------|
| | 会計室 | 会計管理者(課長級) | 古田 幸一 |
| | | 室長 | 会計管理者(古田幸一)兼補 |
| | | 次長(主幹) | 松本 恵美子 |

高尾野支所

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-------|-------|-----|--------|
| 高尾野支所 | | 支所長 | 矢野 浩一郎 |

野田支所

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|-----|-------|
| 野田支所 | | 支所長 | 石澤 令三 |
| | 総合市民課 | 課長 | 松原 淳市 |

消防事務部局

消防本部

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-----------------|---------------|-------|
| 消防本部 | | | |
| | 消防総務課 | 主幹(消防司令補) | 金丸 秋生 |
| | | 庶務係長(消防司令補) | 宮田 正洋 |
| | | 通信指令係長(消防司令補) | 城須 智也 |
| 予防課 | 主幹兼予防係長(消防司令補) | 猪木 哲雄 | |
| 警防課 | 主幹兼消防団係長(消防司令補) | 益田 真一 | |
| | 警防係長(消防司令補) | 戸崎 博貴 | |

消防署

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 出水消防署 | | | |
| | 庶務係 | 係長(消防司令補) | 貴島 章義 |
| | | 通信指令係 | 係長(消防司令補) |
| | 予防係 | 係長(消防司令補) | 坂口 幸夫 |
| | 危険物係 | 係長(消防司令補) | 遠矢 真一 |
| | 警防係 | 係長(消防司令補) | 西田 博文 |
| | 消防団係 | 係長(消防司令補) | 道添 正樹 |
| | 石坂分署 | 分署長 | 吉岡 公生 |

議会事務部局

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-------|-------|--------|-------|
| 議会事務局 | | 次長(係長) | 森山 佐知 |

教育委員会事務局

| 部等名 | 課 等 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-----|-------|---------|-------|
| 教育部 | | | |
| 教育部 | 学校教育課 | 課長 | 原崎 竜一 |
| | | 指導監 | 福留 明人 |
| | | 参事兼指導主事 | 吉元 利裕 |
| | | 参事兼指導主事 | 川野 浩明 |

教育機関

| | | |
|----------------|---------|-------|
| 青年の家 | 参事兼指導主事 | 村川 勝博 |
| ツル博物館クレイパークいずみ | 次長(係長) | 戸崎 奈里 |
| 学校給食センター | 所長 | 戸田 重久 |

第二次出水市総合計画基本構想および前期基本計画策定



将来都市像「みんなでつくる活力都市 住みたいまち 出水市」

◆総合計画とは

第一次出水市総合計画が2018(平成30)年3月で計画期間が満了することから、新しい総合計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

総合計画は、市が各分野において策定するさまざまな計画の最上位に位置づけられる計画です。

市政を総合的かつ計画的に進めていくために本市の将来都市像を明らかにし、それを実現するための政策の柱を設定するとともに、施策展開の全般にわたっての基本的な方向付けを行うものです。

基本構想は本市の将来像とそれを達成するための諸施策の基本方針を示したもので、計画期間は2018(平成30)年度から2027(平成39)年度の10年間です。

基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するために、その基本的な施策の方向を定めたもので、前期基本計画の計画期間は2018(平成30)年度から2022(平成34)年度までの5年間です。

◆計画策定の趣旨

第一次出水市総合計画では、「人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市」を将来都市像に定め、豊かな自然と共生しながら、培われてきた歴史・文化を継承しつつ、多様な価値観を持つ人々がともに生活できるまちづくりを推進してきました。

その間、本市を取り巻く社会情勢は人口減少と少子高齢化の進行や、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化、高度情報化の進展など大きく変化し、それに伴って市政に求められる役割が複雑・多様化しています。

今後の社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、市民と市とが協力し、目指すべき将来像を共有しまちづくりを進めていく必要があります。

本市の目指すべき明確な将来の姿とその実現に向けた取り組みを示すため、「第二次出水市総合計画」を策定しました。

◆計画の特徴

▶人口減少社会への対応

本市の人口は、2010(平成22)年の国勢調査では5万5,621人、続く2015(平成27)年には5万3,758人と、人口減少局面に突入しています。また、高齢化率も30%を超え、超高齢社会を迎えています。

人口減少と高齢化の傾向は今後も続くと思われ、2040(平成52)年には約4万人、高齢化率は38%に達すると見込まれています。

人口減少と高齢化の進行は、消費活動の低迷や労働力の減少による経済規模の縮小、医療・福祉等社会保障費の増大、地域活力の低下など、国民生活全般に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、本市では2016(平成28)年2月に「出水市人口ビジョン」と「出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少をできる限り抑え、地域の活力を維持するためのさまざまな施策を展開してきました。

人口ビジョンでは、人口の将来展望を2025(平成37)年 約5万1,600人、2030(平成42)年 約5万600人と定めています。

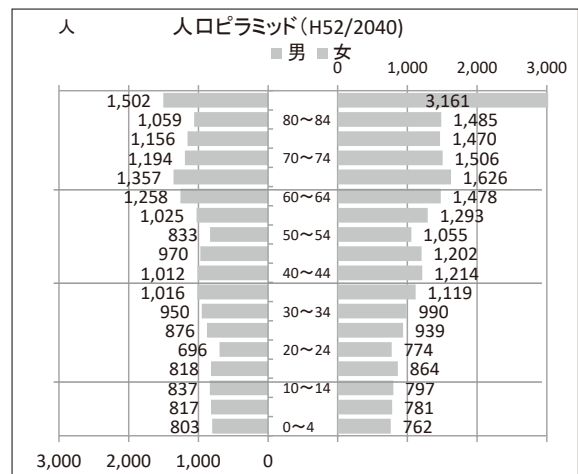
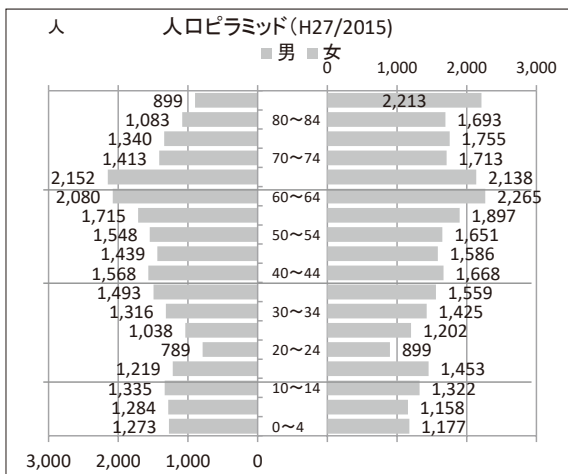
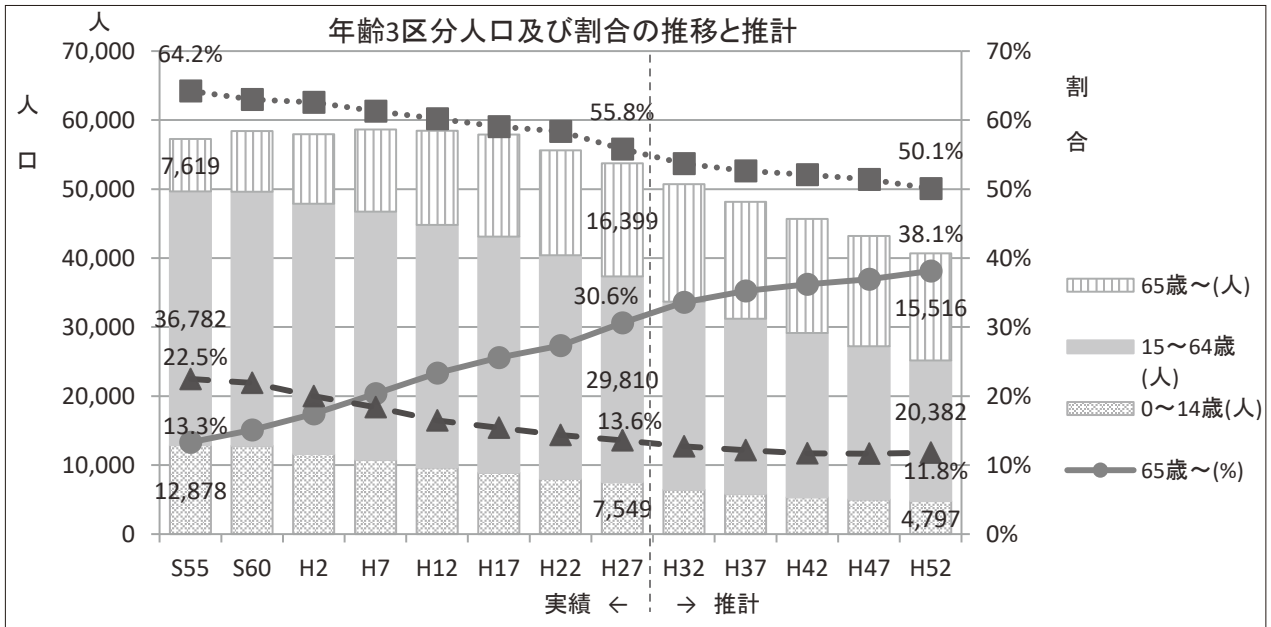
第二次総合計画においても、この達成のため、人口減少社会を見据えた施策を盛り込んでいます。

▶数値目標を設定

各施策を計画的に推進していくために、新たに施策毎に5年後を見通した「数値目標」を設定しました。

▶市民の役割を定義

市と市民が力を合わせてまちづくりを進めていくとの考えから、新たに施策毎に「市民の役割」を設定しました。



出水市の人口構造推計 (社会保障・人口問題研究所)

◆施策の基本方針

第1章

人と自然が将来にわたって共生するまちづくり

- 自然環境の保全、自然との共生
- 上水道の充実
- 下水道等の整備・充実、生活排水処理対策の推進
- 環境衛生・環境美化の推進

第2章

都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり

- 計画的な土地利用
- 道路・港湾・交通ネットワークの充実
- 河川・海岸等の保全・整備
- 公園・緑地の充実
- 市街地・宅地・住宅の充実
- 総合的な危機管理・防災力の充実
- 消防・救急体制の充実
- 生活安全対策の充実

第3章

子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちづくり

- 健康づくり対策と医療体制の充実
- 子育て支援・児童福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- きめ細やかな福祉の充実

第4章

郷土を愛し文化を伝え豊かな心を育むまちづくり

- 生涯学習の推進

第5章

地域の資源を生かした多様な産業でつくるにぎわいあるまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工・サービス業の振興
- 雇用の創出と安定、雇用環境の整備
- 観光の推進
- 地域間交流・国際交流の推進
- 定住と市民交流の促進

第6章

市民と行政が協働するまちづくり

- 市民参画の推進
- 地域コミュニティの活性化
- 人権の尊重と男女共同参画の推進
- 時代の変化に対応した行政運営体制の構築
- 健全な財政運営の確保
- 情報・通信基盤の整備

※総合計画書は、本庁企画政策課、同総合案内所、各支所総合市民課および市内図書館、市HPで閲覧できます。

本庁企画政策課

☎40336



第7期 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 を策定しました

市では、本年度から2020（平成32）年度までの3年間を計画期間とする第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

この第7期計画は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域において必要と見込まれる介護・福祉サービスの内容や2020年度までのサービス量の見込目標等を定めています。本計画は、「子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に掲げ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちづくり、また、介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支援や尊厳保持が図られるまちづくりを目指しています。

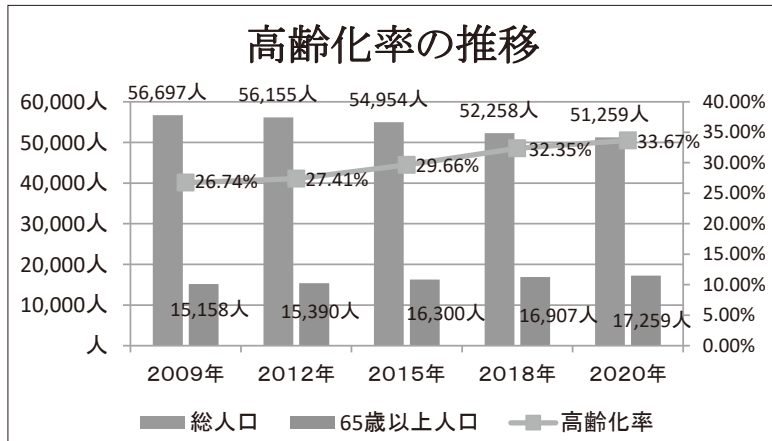
グラフで見る高齢者等の状況と介護保険給付費の見込み

○総人口と高齢者人口の推移

本市の昨年10月1日現在の総人口は5万4174人です。

2020年には、2012年の5万6155人から4896人減少

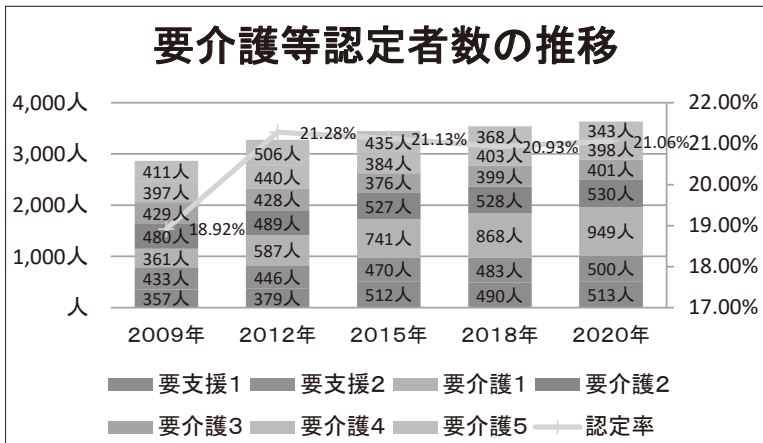
し、5万1259人になると推計されます。これに対し、2020年度の高齢者人口は、1万7259人と推計され、高齢化率は（人口に占める65歳以上の人口割合）33・67%になると算定されます。



○要介護等認定者数の推移

本市の要介護等認定者数は、2012年から昨年までの5年間で262人増加し、昨年10月時点で3537人、認定率（高齢者人口に占める要介護等認定者の割合）は21・00%となっています。2020

年には3634人、認定率は21・06%と推計されます。中でも、軽度の認定者が増加傾向にあります。○介護給付費等の推移
今後、高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者が増加することで、介護サービスの利用が増加することが見込まれるほか、要支援認定者等の軽度の認定者が、引き続き増加すると見込まれますので、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう介護サービスの充実と生活支援体制整備を図ってまいります。



介護給付費の年度ごと推移（2017年度以降は見込み）

単位：千円

| 年度 | 2006 | 2009 | 2012 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護給付費等 (地域支援事業費を含む) | 3,692,983 | 4,358,379 | 5,323,434 | 5,363,275 | 5,400,506 | 5,613,677 | 5,753,294 | 5,901,602 | 6,050,253 |
| 対前年比 | | 103.47% | 106.40% | 98.65% | 100.69% | 103.95% | 102.49% | 102.58% | 102.52% |
| 対2006年度比 | | 118.02% | 144.15% | 145.23% | 146.24% | 152.01% | 155.79% | 159.81% | 163.83% |

※地域支援事業とは、高齢者が要介護状態または要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態または要支援状態となったとしても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする市の事業です。

第7期の介護保険料基準額が 変わります

65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料基準額は、今回策定した高齢者福祉計画・介護保険事業計画で3年ごとに見直して算定されます。

第7期の保険料算定のための給付費等の見込額は、これまでの給付費の実績や高齢者および要介護認定者の人口の推移等をもとに、3年間の給付費と地域支援事業費の合計見込額を177億5百万円と推計しました。

介護給付費等の見込額が増加する要因としては、第1号被保険者に負担していただく保険料負担率が給付費全体の22%から23%に引き上げられることや本年度から介護報酬が引き上げられること等が挙げられます。

これらのことから、介護給付費を賄うために必要な第1号被保険者の介護保険料の負担を軽減するため、介護給付費準備基金積立金を取り崩すことにより、できる限り介護保険料額の引き上げの抑制に努め、介護保険料月額基準額を、6200円と算定しました。

介護保険制度は、今後ますます進む高齢化社会に対し、必要なサービスや将来の安心を社会全体で支えていく制度です。介護保険料はその制度を支える大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いします。

【第7期】（2018年度～2020年度）段階別介護保険料

| 所得段階 | 保険料率 | 月額 保険料 | 対象となる人 |
|-------|------------------------|-----------|--|
| 第1段階 | 基準額 ×0.45 (軽減措置) | 2,790円 | ・老齢福祉年金を受給、かつ非課税世帯の方 ・生活保護受給者の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の方 |
| 第2段階 | 基準額 ×0.70 | 4,340円 | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金所得を除く）+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方 |
| 第3段階 | 基準額 ×0.75 | 4,650円 | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金所得を除く）+課税年金収入額が120万円を超える方 |
| 第4段階 | 基準額 ×0.90 | 5,580円 | 世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額（年金所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の方 |
| 第5段階 | 基準額 | 6,200円 | 世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額（年金所得を除く）+課税年金収入額が80万円を超える方 |
| 第6段階 | 基準額 ×1.20 | 7,440円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方 |
| 第7段階 | 基準額 ×1.25 | 7,750円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の方 |
| 第8段階 | 基準額 ×1.30 | 8,060円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の方 |
| 第9段階 | 基準額 ×1.50 | 9,300円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方 |
| 第10段階 | 基準額 ×1.70 | 10,540円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方 |
| 第11段階 | 基準額 ×1.90 | 11,780円 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方 |

【第6期】（昨年度まで）

| 所得段階 | 保険料率 | 月額 保険料 |
|-------|------------------------|-----------|
| 第1段階 | 基準額 ×0.45 (軽減措置) | 2,745円 |
| 第2段階 | 基準額 ×0.70 | 4,270円 |
| 第3段階 | 基準額 ×0.75 | 4,575円 |
| 第4段階 | 基準額 ×0.90 | 5,490円 |
| 第5段階 | 基準額 | 6,100円 |
| 第6段階 | 基準額 ×1.20 | 7,320円 |
| 第7段階 | 基準額 ×1.25 | 7,625円 |
| 第8段階 | 基準額 ×1.30 | 7,930円 |
| 第9段階 | 基準額 ×1.50 | 9,150円 |
| 第10段階 | 基準額 ×1.70 | 10,370円 |
| 第11段階 | 基準額 ×1.90 | 11,590円 |



負担能力に応じた 介護保険料へ （保険料率等が変わります）

第7期の所得段階区分を設定するに当たり、低所得者層にあつては、引き続き第1段階に軽減措置を設けるとともに、現行の第8段階の境界所得を190万円を200万円に変更し、現行の9段階の境界所得を300万円に変更することにより、引き上げ額のバランス化を図りました。

これらのことから、本市では、国の標準が9段階であるのに対し、11段階に細分化しました。

4月から制度が変わります！

- 介護保険サービスの単価が改定され、利用負担金が変わります。
- 一定以上の所得のある方の中で、特に所得の高い層の利用者の負担割合が、2割から3割になります。（本年8月から）これにより、本年7月までに利用者負担割合を記載した「介護保険利用者負担割合証」を要介護・要支援認定または介護予防・日常生活支援総合事業対象者認定を受けているサービス利用者に発行します。

問 本庁いきいき長寿課
(☎4049)

ふるさとを思い ふるさと大使

ふるさと大使

麻生 雍一郎



5月末から6月の頭にかけては出水へ帰郷し、隔年に開催される関東ふるさと出水会と出水市の交流懇親会に出席してきた。ホテルで行われる夜の懇親会で懐かしい顔ぶれと旧交をあたため、翌日は朝早くから広瀬川の川原に出かける。広瀬川には大勢の人たちが網や釣竿を持って集まり、その年の初アユを釣り上げる。川原に張られたテントには出水の市長、市議会議長、教育長さんらが待機し、関東ふるさと出水会の一行と一緒に釣ったばかりのアユの串焼きを賞味する。広瀬川ならではの身の締まったアユ、一緒に出るきゅうりの酢味噌和えもアユによく合い、久しぶりに郷土の味に舌鼓をうつ。出水に帰ってきたと実感するひとときだ。

8年も前になるが、アユの塩焼きの朝食を食べた後、関東ふるさと出水会の方々と一緒に出水、高尾野、野田、江内と各地の歴史スポットを歩いたことがあった。日本最初の禅寺といわれる「感応禅寺」、野間之関跡、八幡神社に奉納されている重さ5トもある大鈴など出水が誇る7つの「日本一」を全て見学した。また、薩州島津家および山田昌巖の墓所や麓の武家屋敷群も訪れ、NHKの大河ドラマ「篤姫」のロケが行われた宮路邸では当主の宮路さんご夫妻から茶菓の接待を受けながら思い出話を伺った。

目を改めて私は小原にも足をのばし、有名な「みそなめての碑」や、あじさいが咲き誇る上谷池をめぐった。せつかくだから湯川内温泉にひと晩泊まろう、ということになり、湯川内の湯につかり、かじかの鳴き声とせせらぎの音を耳にしながら焼酎を飲んだ。

改めて感じたのは、出水の歴史が何と多彩で、奥が深いか、ということだ。鶴の飛来地としては全国に知られるようになったが、他にも見るべき場所が多く、出水出身の者でも歩いてみると新たな発見がある。ただ、残念なことは、それらの貴重な史跡がひっそりと

埋もれていて、観光資源として十分に生かされていないのではないかと感じた。日本一の7つのスポットはいずれもすばらしい文化、歴史遺産だが、私たち以外に人の姿は余りなく、麓の武家屋敷でも門を板で打ち付けて、住人がいなくなった屋敷が増えている。寂寥（せきぱく）の感に襲われた。

私が2006年まで7年間、駐在した香港島は面積が出水の4分の1の80平方キロだが（九龍半島などを合わせると1100平方キロ）、海外からの旅行者は年間4000万人。お隣のマカオに至っては面積28平方キロで、出水の12分の1しかないが、香港とほぼ同数の旅行者が来る。北海道から沖縄まで日本全土に来る旅行者が多い。彼らが落とすおカネが香港とマカオの財政を支えている。

なぜこれだけ大勢の人々が小さな香港やマカオを訪れるのか？香港、マカオが芸術、文化、ファッション、IT関連など絶えずイベントを行い、それを世界へ向けて発信する情報力を持っていることが大きい。観光振興のアイデアは広く一般市民から募り、あっと驚くような企画が次々に実現する。近年では「実物大のノアの箱舟を展示」した「ノアの箱舟公園」

がオープンした。旧約聖書のノアの箱舟が歴史的事実かどうか、まだ、その大きさなど実証できないだろうが、実物大と銘打った箱舟を作りテーマパークに据える企画など、香港人のアイデア感覚を彷彿とさせる。

出水は太平洋戦争中、知覧と同じように特攻隊の基地となり、200人を超えるパイロットが犠牲になったが、知覧の特攻記念館が犠牲者たちの遺品、遺書などを一堂に展示して、日本各地から見学者を集めているのに対し、出水にはそれに匹敵するような展示や企画はない。出水にも出水麓歴史館がオープンし、武家屋敷の歴史や武具が展示されているが、例えばこの中に出水の特攻基地を紹介する展示があってもいいのではないだろうか。いま呼びかければ、あるいは特攻で散った人の遺書や遺品を保存していて、寄贈してもいいという人が現れるかもしれない。

豊かな歴史遺産と多彩な観光資源を持つ出水市だけに情報の発信力を磨いて、多くの観光客を惹きつける市に変貌してほしい。里帰りをするたびにそんな思いを強くしている。

2018年度 狂犬病予防集合注射5月分日程表

～4月から6月までは、狂犬病予防注射月間です。都合の良い会場で接種しましょう～



荘・米ノ津・米ノ津東・高尾野地区

| 地区 | 月日 | 会場 | 時間 | | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 荘地区 | 5月8日(火) | 荘上自治公民館 | 9:30 ~ 9:40 | | |
| | | 荘下自治公民館 | 9:45 ~ 9:55 | | |
| | | 古浜自治公民館 | 10:05 ~ 10:15 | | |
| | | 瀧自治公民館 | 10:25 ~ 10:35 | | |
| | | 蕨島自治公民館 | 10:45 ~ 10:55 | | |
| | | 米ノ津地区 | 5月8日(火) | 西新田自治公民館 | 13:30 ~ 13:40 |
| | | | | 今釜西自治公民館 | 13:45 ~ 13:55 |
| | | | | 今釜中自治公民館 | 14:00 ~ 14:10 |
| | | | | 今釜東自治公民館 | 14:15 ~ 14:25 |
| 米ノ津東地区 | 5月9日(水) | 切通自治公民館 | 9:30 ~ 9:40 | | |
| | | 前田自治公民館 | 9:50 ~ 10:00 | | |
| | | 櫛木自治公民館 | 10:10 ~ 10:20 | | |
| | | 針原自治公民館 | 10:30 ~ 10:40 | | |
| | | 関外自治公民館 | 10:50 ~ 11:00 | | |
| | | 中塩屋自治公民館駐車場 | 11:10 ~ 11:20 | | |
| | | 朝熊自治公民館 | 13:30 ~ 13:40 | | |
| | | 安原自治公民館 | 13:50 ~ 14:00 | | |
| | | 上ノ原自治公民館 | 14:10 ~ 14:20 | | |
| | 平松上自治公民館 | 14:30 ~ 14:40 | | | |
| | 5月10日(木) | 元町自治公民館 | 9:30 ~ 9:40 | | |
| | | 天神自治公民館 | 9:45 ~ 9:55 | | |
| | | 米ノ津東自治公民館 | 10:05 ~ 10:15 | | |
| | | 米ノ津前自治公民館 | 10:25 ~ 10:35 | | |
| | | 平松西自治公民館 | 10:45 ~ 10:55 | | |
| | | 平松東自治公民館 | 11:05 ~ 11:15 | | |
| | | 六月田中自治公民館 | 13:30 ~ 13:40 | | |
| | | 六月田下自治公民館 | 13:50 ~ 14:00 | | |
| 今村自治公民館 | | 14:10 ~ 14:20 | | | |
| 高尾野地区 | 5月11日(金) | 名古(漁村の家) | 14:30 ~ 14:40 | | |
| | | 千間山集落センター | 9:20 ~ 9:30 | | |
| | | 上の原集落センター | 9:40 ~ 9:50 | | |
| | | 上り立集落センター | 10:00 ~ 10:15 | | |
| | | 松ヶ野集落センター | 10:25 ~ 10:35 | | |
| | | 大久保集落センター | 10:45 ~ 10:55 | | |
| | | 本町集落センター | 13:30 ~ 13:40 | | |
| | | 野添下集落センター | 13:50 ~ 14:05 | | |
| | | 野添上集落センター | 14:15 ~ 14:25 | | |
| | | 浦集落センター | 14:35 ~ 14:45 | | |
| | | 5月15日(火) | 柴引集落センター | 9:15 ~ 9:30 | |
| | | | 大和集落センター | 9:40 ~ 9:50 | |
| | | | 麓集落センター | 10:00 ~ 10:10 | |
| | | | 中里集落センター | 10:20 ~ 10:30 | |
| | | | 高尾野公民館 | 10:40 ~ 10:50 | |
| 下高尾野上集落センター | 11:00 ~ 11:10 | | | | |
| 下高尾野下集落センター | 11:20 ~ 11:30 | | | | |
| 唐笠木集落センター | 11:40 ~ 11:55 | | | | |

下水流・江内・野田・高尾野地区

| 地区 | 月日 | 会場 | 時間 | | |
|-------------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|
| 下水流地区 | 5月16日(水) | 上水流集落センター | 9:20 ~ 9:30 | | |
| | | 西水流集落センター | 9:40 ~ 9:50 | | |
| | | 東水流集落センター | 10:00 ~ 10:15 | | |
| | | 下山集落センター | 10:25 ~ 10:40 | | |
| | | 荒崎集落センター | 10:55 ~ 11:05 | | |
| | | 江内地区 | 5月16日(水) | 尾野島浜集落センター | 11:15 ~ 11:25 |
| | | | | 江内北部コミュニティセンター | 11:35 ~ 11:45 |
| | | | | 東辺田集落センター | 11:55 ~ 12:05 |
| | | | | 江内・野田地区 | 5月17日(木) |
| 木牟礼集落センター | 9:45 ~ 9:55 | | | | |
| 江内カントリーコア | 10:05 ~ 10:25 | | | | |
| 連尺野構造改善センター | 10:35 ~ 10:45 | | | | |
| 木串集落センター | 10:55 ~ 11:00 | | | | |
| 餅井地区集会施設 | 13:35 ~ 13:50 | | | | |
| 野田支所駐車場 | 14:00 ~ 14:30 | | | | |
| 八幡自治公民館 | 14:40 ~ 14:50 | | | | |
| 中郡自治公民館 | 15:00 ~ 15:10 | | | | |
| 高尾野・野田地区 | 5月18日(金) | 本城地区多目的集会施設 | 9:30 ~ 9:40 | | |
| | | 石坂集落センター | 9:50 ~ 10:00 | | |
| | | 内野々下集落センター | 10:10 ~ 10:20 | | |
| | | 内野々上集落センター | 10:30 ~ 10:40 | | |
| | | 仮屋公民館 | 13:30 ~ 13:40 | | |
| | | 天神コミュニティセンター | 13:50 ~ 14:00 | | |
| | | 大久公民館 | 14:15 ~ 14:25 | | |
| | | 久木野自治公民館 | 14:35 ~ 14:45 | | |
| | | 上特手集会施設 | 15:00 ~ 15:10 | | |
| | | 5月20日(日) | 野田支所駐車場 | 9:30 ~ 10:15 | |
| | | | 高尾野支所駐車場 | 10:35 ~ 11:00 | |

注射手数料(年1回) 3,400円

○登録している犬の所有者には、狂犬病予防集合注射の案内および問診票を通知していますので、必ず問診票を持参してください。

※登録しているのに通知が届かない方や、問診票を紛失された方はご連絡ください。

○登録していない犬は、当日会場で登録(新規登録手数料3,000円)と注射ができます。

※日程表以外に、市内の動物病院でも注射および登録ができます。

☎ 本庁生活環境課 (☎ 63 - 4042)



★鑑札と注射済票は、必ず犬に着けましょう
★ふんの後始末は飼い主の責任です。ふん害防止にご協力ください。

交通安全指導員紹介

市民の交通安全を見守ります

市では登校中の児童生徒を交通事故から守り、市民の交通安全意識の向上および交通安全思想の高揚を図るために交通安全指導員を委嘱しています。現在12人の交通安全指導員が11の小学校区に配置され児童生徒の交通安全指導を行っています。



前列左から、濱田修（大川内）、大石卓生（西出水）、原田文子（切通）、中野隆行（米ノ津）。2列目左から、井上満（西出水）、永田義徳（米ノ津東）、西尾重己（鶴荘学園）、植崎雄次郎（出水）、福永秀文（高尾野）。敬称略、（ ）内は担当学校区。

小崎 和男（下水流）



大園 賢一（東出水）



野平 美智代（江内）



♪ 集まれ 応援団 ♪



やまもと えつこ
山元 悦子さん

出水市の好きなのは？

住みやすく、最高の我が郷土です。農業・漁業・林業を通じいろんなイベントが行われ、参加して楽しいです。

出水市に望むことは？

若者が帰って来れるように、子どもたちの教育と元気な高齢者が暮らしている環境を、みんなで協力して作り上げていけるようなまちに！



うしろだに よしのり
後谷 嘉則さん

出水市の好きなのは？

すぐそこに、海・山・川・山！ たまに、野生生物にお会いできる。子どもたちの元気な姿、カワイイ笑顔（'∇`）

出水市に望むことは？

出水市の大切な宝物（子どもたち）の健やかな成長を見守り、育む、愛情いっぱい出水市に♡

（注）学校名・学年は入賞時現在
鶴荘学園 七年 武内 楽咲

今月の環境標語は 2017年度環境標語作品展より

とりくもう 〇のつく日は あきかんとこう

米ノ津東小学校 四年 杉下 遥月

好き嫌いゼロ たくさんの命に 感謝して

あぐちまち餅茶のまつり

時 5月3日（木・祝日）、同4日（金・祝日）

午前10時～午後3時※両日とも先着1000人

場 市公開武家屋敷「竹添邸」

¥ 1人当たり100円※別途入館料が必要

その他 3日に居合演武（雨天中止）、4日に琴の演奏あり。

※それぞれ午前10時30分、午後1時30分の2回実施予定。


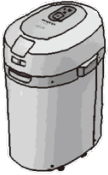

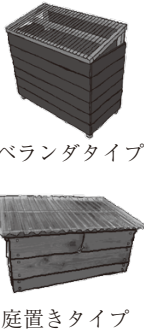
問 本庁シテイセールス課（☎4061）



はじめよう！ごみのダイエット♪

まだ一杯じゃないごみ袋を生ごみの臭いを気にして捨てたり、生ごみのせいで重くなったごみ袋に苦労した経験はありませんか？

生ごみを「自宅で処理」ができる生ごみ処理機の種類と特徴を紹介します。

| 処理機 | 庭や畑 | 手軽さ | 臭い | 虫 | 維持費 | 堆肥 | 価格の目安 | 使用方法留意点 |
|--|----------------------|--------------|---------------|--------------|-------------------------|-----------------------|----------------------------------|--|
|  コンポスト | 必要 | △ (コツがある) | △ | △ (湧きやすい) | ◎ (ゼロ) | ◎ | 3千円～7千円程度 (3千円を上限に市の半額助成あり) | (使用方法) ○地中10センチほど埋めて設置する。 ○ふたを開けて生ごみを投入する。水分量に応じて枯葉・土なども入れる。半年から1年かけてじっくりと堆肥が作れる。 ○大量の生ごみにも対応し、雑草なども入れられる。 (留意点) ○密閉状態のため水分過剰になりやすく、扱いが難しい。(悪臭や虫が発生しやすい) |
|  電動式生ごみ処理機 | 不要 | ◎ (とても簡単) | ○ | ◎ (湧きにくい) | △ (年間数千円) ※電気代 | ○ (堆肥のもと) | 5万円～7万円程度 (2万5千円を上限に市の半額助成あり) | (使用方法) ○電源につなぎセッティングする。 ○生ごみを投入し機械のスイッチを押すと、数時間後乾燥した生ごみができあがるので取り出す。堆肥の素として使用するか、燃やせるごみの日に出す。 ○ごみ箱感覚で手軽に使える(スイッチを押すだけ) ○季節に関係なく、安定した処理ができる。 (留意点) ○電気を使うため、音や熱が発生する。 |
|  EM処理容器(バケツ) | 必要 | △ (コツがある) | ○ (発酵臭はする) | ◎ (湧きにくい) | △ (年間数千円) ※EMほかし代 | ○ (大量に堆肥のもとができる) | 3千円程度 (3千円を上限に市の半額助成あり) | (使用方法) ○ふたを開けて生ごみを投入しEMほかしをふりかけた後、ふたを閉め完全に密閉する。 ○下のコックを回し、定期的な液を抜く。(抜いた液は液肥にもなる) ○容器が一杯になったらふたをして1～2週間ほど発酵させると、堆肥の素ができる。(堆肥の素は土と混ぜて1カ月程度置くと堆肥になる) (留意点) ○良質な堆肥の素がどんとできる。そのため、容器を1つだけで運用することが困難。(2～3個で運用すると安定的に処理できる) ○堆肥の素を埋める場所が必要。 |
|  キエー口 ベランダタイプ 庭置きタイプ | 不要 必要 (庭置きタイプ) | ○ (手軽) | ○ | ◎ (湧きにくい) | ◎ (ゼロ)を堆肥使用した場合が代る。 | △ (中の土として堆肥利用はできる) | 1万5千円程度 ※助成については、現在検討中 | (使用方法) ○庭置きタイプは、土の上に直に設置したら黒土を投入する。ベランダタイプは、黒土を投入すればそのまま使用できる。 ○ふたを開けて20センチほど掘り、その穴に生ごみを投入し、よく土と混ぜ合わせ、土をかぶせて埋める。その際、生ごみが土から出ないようにする。(連続して同じ場所に投入しないよう、投入した場所に目印をつける。) ○汁物、くさった物、カビの生えた物、廃食用油、何でも投入できる。 (留意点) ○庭置きタイプは場所をとるので、庭にスペースが必要。 ○季節や天気により処理速度にむらがある。 |

生ごみ処理機を使って「自宅で処理」すれば、ごみ袋も軽くなります!!
 ※生ごみ処理機やごみ減量に関するアイデアをお持ちの方は、ご連絡ください。
 問い合わせ先 本庁生活環境課 (☎ 63 - 4042)

出水総合医療センター 救急外来受診の際の お願い

当センターは、救急医療においては、入院治療や手術を必要とする重症の方に対する医療を提供する役割を担っており、年間1,820台（2016年度）の救急車対応を行っています。救急外来の当直医師は、外傷や救急車搬送の重症の方の対応のほか、入院患者の容態の急変にも対応しなければなりません。

このため、夜間一次救急診療所が、出水郡医師会の協力の下、当センターおよび出水郡医師会広域医療センター（旧阿久根市民病院）に勤務する医師の負担軽減を目的に、2011年8月に野田診療所内に設置されました。

内科と小児科について、「夜間、具合が悪くなったが救急車を呼ぶほどではない。」というような、入院治療の必要がなく、外来診療で対処できると考えられる病状の方に対応するよう、年中無休で午後7時から同11時まで診療を行っています。

診察の結果、当日中の精密検査や入院が必要と判断された場合は、担当医師の判断により、当センターや出水郡医師会広域医療センターへの紹介を行います。

午後7時から同11時までの間は、夜間一次救急診療所での初期対応が可能と思われる軽症の方は、まずは夜間一次救急診療所に電話でご相談ください。

夜間に救急外来を受診するときの手順

内科・小児科で
入院治療の必要がなく、外来診療で対処できると考えられる病状の方

入院治療・手術・各種検査が必要と考えられる病状の方

夜間一次救急診療所（野田診療所内）
に電話で相談

☎ 84 - 2023

※ 電話受付時間
午後6時30分～午後10時30分

※ 診療時間
午後7時00分～午後11時00分

出水総合医療センター救急外来
に電話で相談

☎ 67 - 1611

※ 電話受付時間
午後5時15分～翌午前8時30分

※ 診療時間
午後5時15分～翌午前8時30分

外来診療で対処できると
判断された場合

検査等が必要と判断された場合

受診等が必要と判断された場合

夜間一次救急診療所
（野田診療所内） 受診

出水総合医療センター
救急外来受診

地域の医療を守るため、適正な受診をお願いします。

出水総合医療センター 災害派遣医療チーム DMAT

災害派遣医療チーム（DMAT）用自動車を新たに配備

当センターは、災害拠点病院および災害派遣医療チーム（DMAT※）指定病院に指定されており、2016年4月の熊本地震の際には被災地に医療チームを派遣させるなど、北薩地域のみならず県境を越えた活動をしています。

こうした取り組みを後押しするため、2018年2月28日、災害派遣医療チーム用自動車1台を新たに配備しました。これにより、医療チームや資機材の迅速かつ安全な移動が可能となり、災害や事故等の際には、広範囲の医療需要に迅速に対応することが可能となります。

※「Disaster Medical Assistance Team」の略。ディーマットと呼びます。大規模災害や多数の傷病者が発生した事故などの現場に、概ね48時間以内に急行し、トリアージ・応急治療・搬送、被災地内（特に災害拠点病院）の医療支援を行います。災害現場での急性期・初期医療活動ができる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医師、看護師、業務調整員で構成されます。当センターの場合、医師1人・看護師3人・業務調整員（事務職）1人の計5人1チームで構成されています。



車両前方

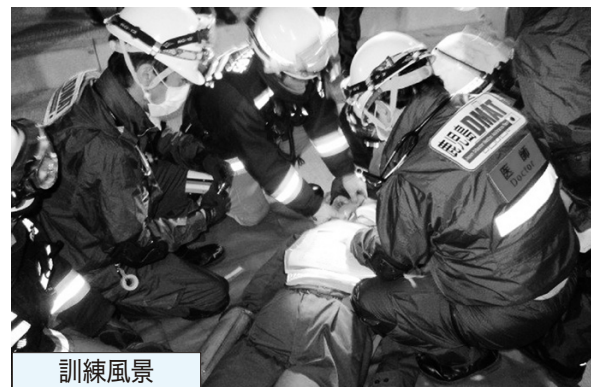


車両後方

北薩トンネル防災訓練に参加

3月14日に行われた北薩トンネル防災訓練には、この新たに配備された車両で参加し、トンネル事故による負傷者に迅速に対応するため、消防や警察と連携を確認しました。

当センター災害派遣医療チームは、地域の皆さまの生命を守るため、今後も訓練を重ねていきます。



訓練風景



DMAT
隊員



訓練風景

催し

博物館講座
「ミツバチ教室&みつろうキャンドルづくり」

ハチの生態を学び、はちみつを取って食べて、みつろうキャンドルを作ろう！

時 5月26日(土)

午後1時～同4時

場 クレインパークいずみ

¥ 2000円

対象者 5歳以上

※小学3年生以下は保護者同伴に限りま。

定員 30人

申 5月8日(火) から電話

で受け付けます。

申・岡 クレインパークいずみ (☎0389115)



古文書解読入門講座

出水歴史民俗資料館では「古文書解読入門講座」を開催します。

初心者を対象にした全5回の講座ですので、お気軽にお申し込みください。

時 6月9・16・23・30日、

7月7日の各土曜日

午後2時～同3時30分

場 市立中央図書館研修室

¥ 千円(初回のみ)

講師 当館職員

脇岡 隆夫

対象 古文書に興味のある方
定員 20人(先着順)

申・岡 出水歴史民俗資料館 (☎0256)



出水市文化協会

日本舞踊部
チャリティ舞踊会

とき..平成30年6月3日(日)

開場12時・開演12時30分

ところ..出水市文化会館



| 出演団体 | |
|------------------|--|
| 藤岡流藤美会 | |
| 花柳流舞女社中 | |
| 櫻庭流竹珍会 | |
| 藤岡流秀祐会 | |
| 藤岡流寿々峰会 | |
| 吾妻流千恵代会 | |
| 出水市母子養護協会員編部 | |
| 風流光麗華社中 | |
| 花柳流新花会 | |
| 芳柳流寿々和会 | |
| 巴家流若赴会 | |
| 芳柳流寿々乃会 | |
| NPO法人 3わやや出水女性の会 | |

入場料(91人席) 全席自由
1,000円

主催:出水市文化協会 主管:日本舞踊部 後援:出水市・出水市教育委員会
問合せ先: 出水市文化協会事務局 ☎0996-63-2200

明治維新150年イベント
出水麓
シラス像パークまつり
2018.5.5(土) 少雨決行
10:00~16:00
出水麓歴史館 駐車場

- ◆飲食ブース出店
- ◆小中高生によるダンス
- ◆高校生による吹奏楽演奏
- ◆明治維新 偉人クイズ
- ◆お楽しみゲーム大会

子ども甲冑無料着付け体験
場所:税所邸/10時~15時
シラス像作り体験(当日受付)
13時~

健康

医療費適正化における訪問事業の取り組みについて

国民健康保険および後期高齢者医療では、医療費適正化の取り組みとして保健師や看護師が次のような対象となる方を訪問させていただく事業を実施しています。

【訪問の対象となる方】

○重複・頻回受診者

同じ病気で複数の医療機関を受診されている方や、同じ医療機関を頻回に受診されている方です。ご自身の身体的にも金銭的にも負担が増えますので、医療機関の適正受診をお願いいたします。

○特定健診未受診者(40歳~74歳の国民健康保険の方)

特定健診を受診されていない方です。生活習慣病(高血圧症や糖尿病、脂質異常症等)の早期発見・早期治療のため、特定健診の受診をお願いします。

○特定保健指導対象者

特定健診の結果、メタボ



リックシンドローム該当または予備群該当の方です。各個人に合わせた、生活習慣改善のお手伝いをさせていただきます。

○重症化予防対象者

特定健診の結果、医療機関の受診が必要と思われる方で、受診されていない方です。病気の重症化予防のため、早期受診・早期治療をお願いします。

ご自身の健康と、医療費適正化のため、ご理解とご協力をお願いします。

○重複・頻回受診者、特定健診未受診者訪問に関する
こと

本庁市民生活課
(☎634041)

特定保健指導対象者、重症化予防対象者訪問に関する
こと

出水保健センター健康増進課
(☎632148)

一日人間ドックの利用者を募集

一日人間ドックの利用者を募集

市では、国民健康保険または後期高齢者医療被保険者の一日外来人間ドックの受検料補助を行っています。利用は、一般ドックまたは脳ドックのいずれかで年度内1回です。ドック受検者は、特定健康診査（国民健康保険）、長寿健診（後期高齢者医療）を受ける必要はありません。

○国民健康保険の被保険者

本年4月1日現在、35歳以上で被保険者期間が6カ月以上、かつ前年度分までの国保税を完納している方。

○後期高齢者医療の被保険者

前年度分までの保険料を完納している方。

市内医療機関を受検する方

保険証と印鑑（シヤチハタ不可）をお持ちになり、本庁市民生活課または各支所総合市民課にお申し込みください。

受付期間 5月16日（水）午前

8時30分～定員に達するまで
検査実施期間 本年6月～20

19（平成31）年3月

※市外医療機関を利用する方は、J A 鹿児島いずみ生活燃料課にお問い合わせください。

| 市内医療機関 | 一般ドック（一般コース・女性コース） | | | | 脳ドック | |
|-------------|--|---------|---|-----------|--|-----------------|
| | 定員 | 国保 80 人 | | 後期高齢 20 人 | | 国保 40 人 |
| | 一般コース | 女性コース | 一般コース | 女性コース | | |
| | 70 人 | 10 人 | 15 人 | 5 人 | | |
| 検査内容 | 計測、循環器、消化器、肝機能、腎機能、血清脂質、糖尿病、すい機能、貧血、痛風、一般血液、検尿、精密眼底、腹部超音波等の検査 乳がん検査・子宮がん検診（女性コースのみ） | | | | MRA（脳の血流）検査、MRI（脳の断層撮影）検査、計測、循環器、肝機能、血清脂質、糖尿病、一般血液等の検査 | |
| 補助額および自己負担額 | ＜一般コース＞ 補助上限額 25,000 円 自己負担額 ～13,000 円 | | ＜女性コース＞ 補助上限額 37,000 円 自己負担額 ～15,900 円 ※出水総合医療センターのみ実施 | | 補助上限額 27,000 円 | 自己負担額 ～12,000 円 |
| 指定医療機関 | 出水総合医療センターまたは市が指定した市内医療機関 | | | | 出水総合医療センター | |

| 市外医療機関 | 補助額 | ＜一般コース＞ 補助上限額 23,000 円 (18,000 円※) | ＜女性コース＞ 補助上限額 26,000 円 (21,000 円※) | ＜大腸コース＞ 補助上限額 30,000 円 (25,000 円※) |
|--------|--------|--|--|--|
| | 指定医療機関 | J A 鹿児島県厚生連健康管理センター | | |

※は、特別料金対象者の場合。
詳しくは、J A 鹿児島いずみ生活燃料課にお問い合わせください。

問い合わせ先

本庁市民生活課（⑥番窓口）（☎63-4041）
高尾野支所総合市民課（③番窓口）（☎82-5416）
野田支所総合市民課（①番窓口）（☎84-4813）
J A 鹿児島いずみ生活燃料課（☎64-2625）

国民健康保険制度が 変わりました

4月から県と市町村が共同で国民健康保険を運営していきます。

国民健康保険の窓口は引き続き、お住まいの市町村です。

新たに変わったこと

○保険証（被保険者証）の様式

保険証（被保険者証）の様式が、県内で統一されました。新しい保険証（被保険者証）への切り替えは、最初の一斉更新時（8月）になりますので、有効期限までは、お手持ちの保険証（被保険者証）をそのままお使いください。

○加入者（被保険者）の資格管理

加入者（被保険者）の資格管理が、県単位に変わり、県内の他市町村へ住所異動した場合でも、資格を継続することになりました。また、住所を基準としていた資格管理が、世帯主を基準とした資格管理に変わりました。改めての手続きは必要ありません。

○高額療養費の多数回該当
算方法

これまででは、他市町村へ住所異動した場合、高額療養費の該当回数は通算されませんでした。これからは県内で住所異動した場合でも高額療養費の該当回数を通算されます。なお、加入者（被保険者）の資格管理が世帯主を基準とすることにより、世帯主の異動で、高額療養費の該当回数を通算されなくなる場合があります。

○葬祭費支給額が1人当たり
2万円に統一

本年度から、保険者が県単位となったことで、葬祭費支給額が県内で統一され、1人当たり2万円になりました。

※国民健康保険加入、脱退などの手続きや、保険証（被保険者証）の交付、療養費や高額療養費の給付サービス、特定健診などの保健事業の実施等は、これまでと変わりません。
※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 本庁市民生活課
(☎ 4041)

募 集

農業関係補助事業 実施希望者を募集

2019年度（来年度）の補助事業導入に向けて県と協議するため、次の事業の実施希望がある方は、本庁農政課に参考資料を提出してください。

農業・農村活性化推進施設等整備事業（県補助事業）

○産地づくり対策事業

1 栽培施設の整備

おおむね30アール以上の被

覆栽培施設（ハウス）整備

（水稲に係る施設および茶

防霜施設の整備を除く。）

2 省力化機械等の整備

乗用田植機、大型防除機、

樹木粉碎機、乗用草刈機等

3 土づくり用施設・機械の整備

簡易堆肥舎、堆肥散布機、

深耕用機械等

※1・2・3に共通する採択要件等

事業主体 営農集団（3戸以上）であり、共同利用が推進されるもの

対象作物 全ての品目が対象

※導入する機械・施設等に

よって個別に要件あり
補助率 事業費に対し県3分の1以内、市6分の1以内
提出期限 6月15日（金）
参考資料 経営面積概況、カタログ、見積書等
○鳥獣被害対策事業（国補助事業）
事業内容 イノシシ・シカ用電気柵、金網柵の整備
管理主体 面的集積がある3戸以上の農家で組織する管理組合
補助率 直営施工の場合 資材費への定額補助（上限あり）
請負施工の場合 2分の1以内（上限あり）
面積要件 なし
提出期限 6月15日（金）
参考資料 受益農家一覧、被害状況実態調査表、被害写真等
☎ 本庁農政課
(☎ 4123)

全国戦没者追悼式の 参加者を募集

県では、全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

☎ 8月15日（水）

※前日からの団体行動になります。

☎ 日本武道館

（東京都千代田区）

対象者

○戦没者の配偶者および三親等内の遺族

○一般戦災死没者の配偶者および三親等内の遺族

※過去に参列したことがない方を優先します。

※「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族も募集します。

申込期間 5月1日（火）

（同31日（木）

募集人員 65人（県全体）

※申込者多数の場合、選考となります。

☎ 本庁福祉課

☎ 本庁福祉課

(☎ 4085)

県庁社会福祉課 (☎ 099

128612830)



大韓民国順天市の中学生と交流しませんか



本市では姉妹都市の大韓民国順天（スンチョン）市との青少年交流事業を実施しています。本年度は順天市の中学生が8月2日から5日に本市を訪れ、ホームステイや農家民泊などを体験する予定です。そのホームステイ受け入れ家庭を募集します。

募集対象者 市内に住所を有する中学1年生から高校1年生までの生徒およびその家庭。ただし、生徒については、ホームステイ前の農家民泊にも一緒に参加で

き、さらに次年度の順天市訪問まで参加できる方。
農家民泊 8月3日（金）～同4日（土）

※生徒のみ参加。農家民泊はこちらで手配します。

ホームステイ 8月4日（土）～同5日（日）

募集家庭 12家庭

申込期限 6月1日（金）

市内の中学校に通う生徒は、学校から配布された「青少年交流事業参加申込書」に必要事項を記入し、お申し込みください。なお、高校1年生および市外に通学している生徒は、生涯学習課までお問い合わせください。

選考方法 応募者が定員を超えた場合は、中学1・2年生を優先し、また別に定める選考基準に基づき選考を行います。

本庁生涯学習課
 ☎ 22200

友好都市周南市への青少年派遣者を募集

夏休みに、本市と友好都市である山口県周南市に中学生・高校生を派遣します。

派遣時期 7月29日（日）～

31日（火） 2泊3日
派遣場所 山口県周南市
派遣内容 工場夜景見学、徳山動物園、鶴いこいの里交流センター、農家民泊等

※内容は変更になる場合があります。

応募資格

（次の全ての要件を満たす方）

①本市に住所を有する中学1年生～高校3年生

②事前説明会および事後報告会に参加できる方

③心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある団体行動ができる方

募集人数 12人

派遣費用

○派遣行程の交通費、食費、宿泊費は公費負担

○旅行傷害保険等の個人に係る経費は、自己負担

本庁シティセールス課、同総合案内所、各支所総合市民課に備え付けてある申込書に必要事項を記入・押印の上、本庁シティセールス課にお申し込みください。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期限 5月31日（木）

※郵送の場合必着
 ※選考結果は、後日連絡します。

本庁シティセールス課
 ☎ 4061



手話や点訳を学びませんか

市では、手話奉仕員および点訳奉仕員の養成講座を下表とおり開催します。

受講希望のある方はお申し込みください。

※入門課程修了者対象の手話奉仕員養成講座（基礎課程）は、10月から開講するため、9月に募集します。

本庁福祉課
 ☎ 4045

| | 手話奉仕員養成講座 (入門課程) | 手話奉仕員養成講座 (基礎課程) | 点訳奉仕員養成講座 |
|-------------|---------------------------|-------------------------------------|---|
| 実施日 | 5月10日～9月13日の毎週木曜日 (19回開催) | 10月4日～3月21日の毎週木曜日 (1月3日を除く) (24回開催) | 5月26日～3月23日の毎月第2・4土曜日 (祝祭日は振り替え有) (21回開催) |
| 時間 | 午後7時～同9時 | 午後7時～同9時 | 午前9時～正午 |
| 場所 | 市社会福祉会館 | | |
| 募集期限 | 5月9日 (水) | 9月28日 (金) | 5月25日 (金) |
| 開講式 | 5月10日 (木) 午後7時 | 10月4日 (木) 午後7時 | 5月26日 (土) 午前9時 |

あなたの意見を
市政に生かして
みませんか

市政改革推進委員を募集

本市では、市長の諮問に依りて行政改革の推進に關し必要な助言等を行う付屬機關「出水市行政改革推進委員会」の委員の一部を公募します。
募集人員 2人（委員12人のうち公募2人）
応募資格 満20歳以上で、市内在住の方
※年5回程度開催される会議に出席できる方（会議の開催については、夜間開催等、日中仕事をされている方にも配慮いたします。）
※市の他の付屬機關の委員を委嘱されていない方を優先します。

任期 委嘱の日から3年以内
募集期限 5月31日（木）
※郵送の場合は必着
応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵

送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※応募用紙は、本庁企画政策課、同総合案内所または各支所総合市民課に備え付けてあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
選考結果 選考は、書類選考で行います。選考結果は、応募者全員に通知します。
提出・問い合わせ先 本庁企画政策課
（☎4037）
（FAX ☎3708）
電子メール kikaku_c@city.izumikagoshima.jp

市自治基本条例推進会議委員を募集

市では、地方分権型社会に対応するため、市民、市議会、市執行機関等がその役割や責務を認識し、この三者の参画と協働による行政運営や地域活動の活性化等を推進することを目的として、「出水市自治基本条例」を制定しています。

今回、同条例の運用を充実にさせるために、推進会議の委員を募集します。

募集人員 5人
応募資格

○満20歳以上で市内に居住、通勤または通学している方
○平日に開催する会議に参加できる方（年1〜2回、1回当たり2時間程度）
※市の他の付屬機關の委員を委嘱されていない方を優先します。

任期 委嘱の日から2022年3月31日
募集期限 5月31日（木）
※郵送の場合は必着
応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵

送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※応募用紙は、本庁企画政策課、同総合案内所または各支所総合市民課に備え付けてあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
選考結果 選考は、書類選考で行います。選考結果は、応募者全員に通知します。
提出・問い合わせ先 本庁企画政策課
（☎4036）
（FAX ☎4030）
電子メール kikaku_c@city.izumikagoshima.jp

相談

巡回行政相談所を開設します

住民の苦情や意見を聴き、行政との間に立つて公正・中立の立場から解決を目指すため、総務省の委嘱を受けた行政相談委員による巡回行政相談所が、次の日程で開設されます。

行政に対する苦情や意見、相談などがありましたら、この機会をご利用ください。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

| 会場 | 期日 | 時間 | 場所 |
|-------|-------|------------|--------|
| 出水会場 | 5月24日 | 午前10時～午後3時 | 市中央公民館 |
| 高尾野会場 | 5月16日 | 午前10時～午後3時 | 高尾野支所 |
| 野田会場 | 5月25日 | 午前9時～正午 | 野田支所 |

行政相談委員



滝本俊治さん（茶円堀）
（☎63 - 0080）



濱島洋子さん（名古中）
（☎67 - 0235）



樋口孝志さん（木牟礼）
（☎85 - 5643）



富田宏さん（西通）
（☎84 - 2238）

6月1日は 「人権擁護委員の日」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

1948年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌1949年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

本市には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。

出水地区

- 荒木妙子氏○吉田一郎氏
- 井手上正弘氏○崎元健一氏
- 西尾久子氏

高尾野地区

- 井手上文雄氏○家村照子氏
- 野田地区
- 平中すみ子氏○橋口靖一氏

特設人権相談所を開設

時 6月1日（金）

午前10時～午後3時

場 市中央公民館

高尾野農業者健康管理センター

野田老人福祉センター

料 無料

※人権擁護委員が相談に際し、秘密は厳守されます。
※法務局では、休日を除き人権相談所を常設していません。

問 本庁市民生活課

(☎)4038

高尾野支所総合市民課

(☎)5422

野田支所総合市民課

(☎)4813

鹿兒島地方法務局川内支局

(☎)099612212300

ご存知ですか？

「民生委員・児童委員」



民生委員・児童委員とは？

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか。民生委員は、民生委

員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年の歴史を持つ制度です。また、全ての民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関するさまざまな相談や支援を行っています。

核家族化が進み、地域社会

のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

どんな活動をしているの？

地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童

委員がいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

民生委員・児童委員に相談したいときは？

高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要とき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員、

主任児童委員について知りたい場合は、本庁福祉課または各支所総合市民課にお問い合わせください。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

1917（大正6）年5月12日に、民生委員制度のもとになる済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程の公布日にちなみ、この日が定められました。

全国民生委員児童委員連合会では、毎年、「民生委員・児童委員の日」である5月12日からの1週間を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員、主任児童委員やその活動について理解を深めてもらうため、全国各地でさまざまなPR活動に取り組みしており、本市においても街頭PR活動やあいさつ運動などを行っています。

問 本庁福祉課

(☎)34085

高尾野支所総合市民課市民福祉グループ

(☎)5422

野田支所総合市民課市民福祉グループ

(☎)4814

支えあう 住みよい社会 地域から



お知らせ

5月は軽自動車税の納付月です

本年度から、軽自動車税の納期限を5月31日に変更します。4月1日現在で軽自動車等を所有されている方に対し、納税通知書を5月中旬に送付（郵送）しますので、5月31日（木）までに納付してください。

なお、身体障害者等を対象とした軽自動車税の免除をすでに受けている方に対しては、本年度の納税通知書は送付されません。新規の免除申請は、本庁および各支所で随時受け付けていますが、本年度分の免除申請の受付期限は、5月31日（木）までですのでご注意ください。

※免除申請に必要なもの 障害者手帳等、車検証、運転免許証、納税通知書、印鑑

5月・6月の車検

○5月に車検を受ける方

昨年度の納税証明書で車検を受けることができます。（有効期限は5月30日に読み替えます。）

※現金で納付された場合のみ本年度の納税証明書でも車検を受けることができます。

○6月に車検を受ける方

本年度の納税証明書が必要です。（口座振替の方の納税証明書の発送は、6月上旬～中旬の予定です。

6月に車検を受ける方で、発送前に納税証明書が必要な方は、記帳された通帳を持って窓口にお越しください。

本庁税務課課税係

☎4031

高尾野支所総合市民課総務・税グループ

☎5406

野田支所総合市民課総務・税グループ

☎4812

税務署での相談は予約を

税に関する税務署での相談は、事前の予約をお願いいたします。相談内容により具体的書類や事実関係を確認する必要があります。困難な場合には、事前に相談日時等の予約を受け付けた上で、所轄の税務署で相談を受けます。

予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いします。

④ 法人税

⑤ 消費税や印紙税

⑥ その他のお問い合わせなど

☎0200

※自動音声案内

「電話相談センター」をご利用ください

国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員が相談をお受けします。「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

○最寄りの税務署に電話

○自動音声案内に従い、番号「1」を選択

※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談または職員にご用のある方は番号「2」を選択

○自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次のの中から選択

①個人の年金や事業などの所得税

②給与などの源泉徴収（年末調整）または支払調書

③相続税や贈与税または譲渡所得

北薩法人会の記念講演会開催

公益社団法人北薩法人会による記念講演会が開催されます。

講師は、出水税務署法人課税部門統括国税調査官の原口武敏氏と落語家の柳家三之助氏です。

時 5月29日（火）

午後4時30分～同6時

場 ホテルキング

¥ 無料

定員 100人

☎1338

職業訓練指導員（48時間）講習の実施

県職業能力開発協会では、職業訓練指導員の免許を取得したい方々を対象とした講習を次のとおり実施します。

なお、講習終了後に県知事に申請することで職業訓練指導員免許を取得できます。

時 7月24日（火）～同26日（木）、7月31日（火）～8月2日（木）の6日間

午前9時～午後5時

場 ポリテクセンター鹿児島（予定）（鹿児島市東郡元町）

¥ 1万5600円（テキスト代込み）

定員 30人（定員になり次第締め切り）

応募期間 5月21日（月）～6月1日（金）必着

受講資格

○技能検定（国家検定）の1級・単一等級合格者

○職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者

○学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短大・高専卒者4年、高校卒者7年の実務経験のある者

※詳しくは、お問い合わせください。

☎099

122613240



第1種電気工事士 資格試験対策講座

川内技術開発センターでは、第1種電気工事士資格試験対策講座を開講します。

時 学科編(理論)

6月17・24日、7月1日

学科編(施工)

7月29日、8月5・12日

学科編(演習)

8月19・26日、9月2日

実技編

11月18・25日、12月2日

全て午前9時～午後4時

場 川内技術開発センター

※各学科編・実技編1万円

※別途必要経費

各学科編3千円

実技編9千円

対象者 資格試験受験希望者

(電気事業従事者、新卒資格希望者、建築関係者等)

定員 各10人程度

※筆記用具・実技用工具は各自ご用意ください。

※電話またはFAX(申込書は川内技術開発センターホームページから)でお申し込みください。

申込期限 各講座開催日の10日前

申・問 川内技術開発センター

(☎0996-22-38

73)

(FAX0996-20-

6423)

住宅の新築・増改築・ 緑化工事に補助します

市では、住宅を新築、増改築または住宅緑化をした方に工事費用の一部を補助します。新築・増築は木造住宅が対象です。改築は非木造住宅も対象です。住宅緑化は、市内造園業者等に依頼して行う住宅の緑化工事が補助対象となります。

※一定の条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

補助対象の要件

○本市に住所を有すること。

※新築および増改築は、2016年4月1日以前から本市に住所を有する人に限り

ます。

※所有者と居住者が異なる場合でも認められる場合がありますので、事前にご相談ください。

○施工業者は市内の建築業者または造園業者等であること。

○他の制度による助成(介護

保険、浄化槽助成など)を受けていないこと。

○市税等の滞納がないこと。

(施主・施工業者とも)

○申請は、工事完了後6カ月以内です。

※賃貸を目的とした住宅は対象外です。(新築および増改築)

※工事内容によっては補助対象外となることもあります。

※着工前写真が必要ですのでご注意ください。

申請期限 2019年3月29日(金)

補助の額 新築 30万円(対象工事費が300万円を超えるもの)

増改築 最大15万円(補助対象工事費×15%)

住宅緑化 最大15万円(補助対象工事費×15%)

※補助金の交付は、同一住宅または同一補助対象者につき1回限りです。

※申請書類等は、本庁住宅課にあります。

申・問 本庁住宅課 (☎634127)

婚活支援に取り組みませんか

市では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、独身の男女に出会いの場を提供する団体等に対し、事業経費の一部を補助しています。

補助対象事業

20歳以上の独身男女が出会うための交流会や結婚支援のための講習会で、宗教・思想、政治活動および営利を目的とせず、かつ次の要件を満たすもの

○交流会

・参加予定者がおおむね20人以上であること

・男女がおおむね同数でその過半数が市内に在住または勤務していること

・参加者を市内外から募集すること

○講習会

・独身男女または独身者を子に持つ親を対象とすること

・市内の施設等を会場とすること

補助対象団体 市内に事業所等が有り、主に市内で活動を行っている団体

※宗教・思想、政治活動等を

行うことが目的の団体、公序良俗に反する団体、営利を目的として結婚相手紹介業を営んでいる団体は対象外です。

補助対象経費 補助対象となる経費は、事業の実施に要する経費のうち、講師への旅費や謝礼、消耗品代、チラシ等の印刷代、広告宣伝代、会場使用料等です。

※参加者の飲食代や交通費・宿泊代は対象外です。

補助金額 補助対象経費の合計額の3分の2以内の額(千円未満切り捨て)

1事業につき上限50万円

※予算額に達し次第受け付けを終了します。

申請書類等 交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体の概要書等

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

問 本庁企画政策課 (☎634036)



**Jアラート全国一斉
訓練を実施します**

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、全国一斉に行われます。

実施日時 5月16日（水）

午前11時頃

訓練で行う放送試験

防災行政無線の戸別受信機および市内に設置してある屋外スピーカーから、一斉に次のように放送されます。

放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災出水市です。」
下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

本庁安全安心推進課

☎0203



**いずみステーション
フェスタ**

出水駅前でフリーマーケットが開催されます。30店のフリーマーケット・飲食店の出店があり、ダンスなどのステージイベントも盛りだくさんです。堆肥の無料配布（先着200袋）やじゃがいもの詰め放題もあります。

時 5月27日（日）

午前9時～午後4時

※雨天中止

場 出水駅西口多目的広場

問 出水駅周辺施設指定管理者

（株）トシヒロ出水支店
☎9455



福祉車両が譲渡されました

九州電力株式会社から、川内原発（薩摩川内市）30キロ圏内の9市町へ、避難時に活用する福祉車両の譲渡があり、本市へは2台が譲渡されました。同車両には、車いすやストレッチャーの収容が可能です。



加圧式給水車を配備

市では、災害や漏水事故などによる断水時の応急給水に対応するため、加圧式給水車（3,200ℓ）を配備しました。これにより現在所有している可搬式タンク（1500ℓ）給水の2台体制となり、より安定した応急給水が可能となりました。同給水車には、加圧ポンプが装備され、病院や学校などの高所の受水槽に直接給水を行えるなど、多様な給水にも柔軟に対応でき、迅速で効率的な給水活動が可能となります。



高川ダム休憩施設が完成

高川ダム沿いに設置されていたトイレの老朽化に伴い、新たに休憩施設としてトイレの建て替えと東屋の整備を行いました。

今後は、オルレ（※）やバードウォッチングなどで国内外からのお客様にも利用していただくことを見込んでいます。

※オルレ…大川内地区の厳島神社から出水麓歴史館までのトレッキングコース。（13.8km）

定住を支援

〔定住補助を継続中〕

※いずれの補助も、市税等の滞納がない方で、自治会に加入している方、1年以内の再転入でない方が対象です。

市内定住住宅取得補助金(2019年3月31日まで)

2013年4月1日〜2019年3月31日に、市外から出水市内に転入して、定住を目的とした住宅を取得した方に、3年間補助金を交付します。

☆1年目 現金 20万円

☆2年目 商品券15万円

☆3年目 商品券15万円

※生計を共にする中学生以下のお子さんがいる場合、補助金が2倍になります。

補助対象者

○住宅の新築または新規購入(住宅に係る工事費または購入費が300万円以上に限る)をした方

※住宅取得日等(申請基準日)から6カ月以内に申請してください。

定住住宅リフォーム補助金(2019年3月31日まで)

2016年4月1日以降に、定住のため市外から出水市内に転入し、本人名義の住宅を増築または改築された方に、工事費の15%を助成します。

※上限15万円

補助対象者

○自己の所有する住宅をリフォーム(住宅に係る工事費が20万円以上に限る)した方

※リフォームした日等(申請基準日)から1年以内に申請してください。

市外通勤者に対する支援事業(2019年3月31日まで)

補助対象者

○2013年4月1日以降に、定住のため出水市内に転入した方(転入者以外でも、離職後2年以内で、65歳未満の方は利用可能)

○市外の事業所に、公共交通機関(定期券)を利用して通勤している方

補助金の計算方法

定期券代(事業所通勤手当等を除く)の2分の1

※月額で上限2万円

助成期間 最大3年間

※通学には利用できません。

※定期券購入日から半年以内の申請が必要です。

子育て世帯定住促進家賃補助金(2020年3月31日まで)

2015年4月1日以降に、市外から定住のため出水市内に転入し、民間賃貸住宅にお住まいの子育て世帯の方に家賃の一部を助成します。

補助対象住宅

市内の「民間賃貸住宅」が対象です。(市営住宅、公的賃貸住宅、社宅・寮などは対象外)

補助対象世帯

○転入時に中学生以下のお子さんがいる世帯または転入後お子さんが生まれた世帯(同一世帯として住民登録)

○新たに民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結して本市に転入し、居住を開始した方。

※転勤等により市外への転出が想定される方を除く。

補助金の計算方法

月額家賃(事業所住宅手当、共益費、駐車場料等除く)の2分の1(月額上限2万円)

助成期間 最大3年間

※転入日(または転入後に新たに子が生まれた世帯は当該日)から半年以内の申請が必要です。

本庁シティセールス課

4061

保健セミナーだより

139

ストレス対処法

「五月病」という言葉もあるように、春は新年度が始まり、異動や転職など環境の変化・出会い・別れ、また子どもの独立などの家族のイベントもありストレスのかかりやすい時期です。また、体調不良や人間関係、喧嘩、最近ではインターネットの普及によるSNSでのストレスなど、ストレスとなりうるものは日常生活の中にもあふれています。

5月は長期連休があり、ストレス発散のチャンスでもあり、生活リズムが乱れやすい時期でもあります。

体内には体内時計があり自律神経などの機能を調節しています。「朝日を浴びて起き、食事を摂り、十分な睡眠をとる。」基本的なことですがストレスや疲れをためるためには大切なことです。

「自分の中のストレス対処法はなんですか?」と尋ねられた時に思い浮かぶことがありますか?

人に話す、思いっきり笑う、歌を歌う、運動をする、おいしいものを食べる、寝る、大声を出す、好きな場所に行く、ポットとする等自分に合ったストレス解消法を持ちその都度対処していくことができれば、日常のストレスと上手に付き合っていくことができます。

ストレスはないほうがよいと思いがちですが、実はストレスを感じるからこそ生きていけるともいえます。責任を負う、役割を担う、難しい試験に挑戦するといったことに伴うストレスは、人を成長させてくれます。

ストレス学説を唱えた生理学者のハリス・セリエは「ストレスは人生のスパイス」と言いました。適度なスパイスが料理をおいしくしてくれるように、適度なストレスは人生に彩りを加えてくれるのです。

自分に合ったストレス対処法を身に付けてストレスと上手に付き合っていきましょう。



ストレスフルめたこ

オーマイガー

ハロー



ストレスフリーめたこ

国民年金情報

障害基礎年金

国民年金加入中に傷病により初めて医師の診断を受けた日（初診日）から1年6カ月経過した日（障害認定日）において障害等級の1級または2級に該当する障害の状態にあった場合、障害基礎年金の支給対象となります。

申請には、保険料の納付要件（初診日の前々月までに、保険料納付済期間（保険料免除期間含む）が被保険者期間の3分の2以上必要）を満たす必要があります。ただし、初診日が1995年4月1日から2026年3月31日まで

にある場合、特例として初診日の前日において、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の滞納期間がなければ保険料納付要件を満たしたとみなされます。（初診日が65歳未満の方に限りません）

なお、国民年金に加入する20歳以前に初診日がある傷病によつて障害の状態になった方でも、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳（障害認定日が20歳以降になる場合は認定日）から障害年金を受給できます。

障害年金申請の方法
市役所本庁・各支所の年金

6月 出水地区年金相談 (月1回開催・完全予約制)

開催日 6月28日(木)
開催場所 高尾野支所 大会議室
開催時間 午前10時～午後3時30分
(正午～午後1時除く)

相談内容 老齢年金、遺族年金等の請求手続き、年金受給見込額 など

相談員 川内年金事務所職員

予約受付期間 各開催日の1カ月前～1週間前

予約申込先 本庁市民生活課 住民年金係
☎63-2111 (内線1537・1538)
※年金相談は1日につき最大で18人(午前8人、午後10人)で先着順となります。

担当窓口または日本年金機構川内年金事務所にご相談ください。

相談には年金手帳、身分証明書（運転免許証等）等をご持参ください。また、受診した医療機関に初診日を事前に確認しておくことと相談が円滑に進みます。

障害年金受給者の方へ

2011年4月施行の「障害年金加算改善法」により、障害年金受給権発生後にご結婚や出生で加算対象者が発生した場合でも届け出により新たに加算額が加算されるようになります。

1・2級の障害基礎年金受給者の方は子の加算があり、1・2級の障害厚生年金受給者の方は配偶者の加算と子の加算が受けられます。「子」とは18歳未満の子または20歳未満で障害の状態にある子のことを行います。

1・2級の障害年金を受給するようになってからご結婚や出産をしたという方はご確認ください。

知っててよかった!

消費生活情報

「お試し」って言葉に弱いあなたへ
定期購入に注意

ホームページやSNS等で「ダイエット効果あり」「有名女優も使用している」などというたう広告を見て、通常価格より安い価格で商品を購入したところ、実際は定期購入だったというトラブルが増加しています。

【事例】
●先月、スマートフォンでダイエットサプリメントを「お試し価格」の500円で購入できるといふ広告を見て申し込んだ。しかし、今月になって同じ商品が届き、今度は6千円の請求書が入っていた。慌てて事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、小さくて気が付かなかつた。

す。一方で、一定期間の定期購入が条件であることや定期購入期間内は解約を受け付けないことが、小さな文字で画面の最後に表示されていたり、注文画面とは別のページに表示されている場合があります。

相談事例からみる問題点
○購入条件や解約条件などを認識しづらいホームページが多い。
○事業者と連絡が取れない。トラブルにあわないために

○定期購入が条件となっていないか購入前にしっかり確認しましょう。
○解約・返品できるかどうかなど解約条件をしっかりと確認しましょう。

○事業者に連絡した記録や広告内容の画面を保存（スクリーンショット）しておきましょう。

不審な点があれば、出水消費生活センターまでご相談ください。



問 市消費生活センター
(本庁生活環境課内)
☎636203



地域で守ろう 出水の宝子 目を掛け 声を掛け



「子どもに教える防犯ポイント」

- 一人にならない
- 知らない人にはついていかない
- 防犯ブザー、ホイッスルを携帯する
- 連れ去られそうになったら大きな声を出す
- 外出するとき、保護者に行き先、帰宅(予定)時間を告げる
- 「子ども110番の家」の場所を覚えておく
- 登下校は、通学路を利用し、なるべく複数で登下校する



「地域ぐるみの対策」

- 登下校時間帯に、通学路の子どもを見守る活動を行う
- 暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたら、早く帰るよう「ひと声」かける
- 遊び場、通学路等に死角ができないよう環境の改善に努める

「家族の注意」

- 小さな子どもを一人で遊びに出さない
- 不審者の出没があったときは、子どもにその旨を教えたとともに具体的な対応要領をその都度指導する

管内の刑法犯認知件数

< 2月末(暫定値) >

| 全刑法犯 | 件数 | |
|------|------|------|
| | 2016 | 2017 |
| 凶悪犯 | 1 | 1 |
| 粗暴犯 | 1 | 2 |
| 窃盗犯 | 27 | 19 |
| 知能犯 | 3 | 0 |
| 風俗犯 | 0 | 0 |
| その他 | 5 | 3 |
| 計 | 37 | 25 |

< 2月末(暫定値) >

| 全刑法犯のうち 重点犯罪 | 件数 | |
|------------------|------|------|
| | 2016 | 2017 |
| 住宅対象侵入盗 | 1 | 0 |
| 性犯罪 | 0 | 1 |
| うそ電話詐欺 (特殊詐欺) | 3 | 0 |
| 万引き | 11 | 5 |
| 自動車盗 | 0 | 0 |
| オートバイ盗 | 0 | 0 |
| 自転車盗 | 4 | 0 |
| 車上ねらい | 2 | 2 |
| 計 | 21 | 8 |
| 性的犯罪 前兆事案 | 1 | 3 |

刑法犯のうち、窃盗犯が大幅に減少しました。

重点犯罪では、うそ電話詐欺万引き、自転車盗などが減少しています。

こんな内容のメールやハガキ・電話が来ていませんか?

- サイト利用料金・動画閲覧料金が未納。
- 高額当選金の手数料を払って。
- 連絡ない場合は法的措置・民事裁判をする。
- 電子ギフト券を購入して、番号を教えて。
- 支払番号を教えるので、コンビニの端末を操作して支払って。
- 支払番号を店員に伝えて、支払って。



これらは「詐欺」の手口です!

- ・「匿名」での相談も受け付けています。
- ・最寄りの警察署又は警察総合相談電話#9110



Cafe Mizen -未然- ストーカー被害に悩んでいるあなたへ

♥一人で悩まず、早めに相談をしましょう

警察 被害の申告、援助の申出
(緊急時) 110番通報
(その他) 最寄りの警察署
▼都道府県警察ホームページ等の一覧はこちら▼
(URL) <http://www.npa.go.jp/link/index.htm>

婦人相談所 女性の様々な困難に対する相談・保護等の専門的支援
犯罪者暴力相談支援センター 相談、カウンセリング、一時保護、保護命令制度利用等の情報提供、自立支援のための情報提供等

男女共同参画センター 女性が抱える問題全般の情報提供、相談等

その他 <法テラス>、被害者ホットライン(検察庁)、女性の権利ホットライン(法務省)、精神保健福祉センター等
上記の機関にも相談窓口が設けられています。

詳しい内容を、PCやスマートフォンでご覧いただけます。
<URL> <http://www.npa.go.jp/cafe-mizen>

相談窓口

交通事故発生状況 (人身)

<出水警察署管内>

(暫定値)

| | 発生件数 | 死者 | 負傷者 |
|-------|------|------|------|
| 2018年 | 13 | 0 | 15 |
| 3月中 | (+2) | (±0) | (+1) |
| 2018年 | 41 | 0 | 48 |
| 累計 | (±0) | (±0) | (-3) |

※ () 内の数字は前年同期比

問い合わせ先

出水市防犯協会 63-1500

「読書活動日本一のまちづくり」を目指して

読書活動に関する問い合わせ先
読書推進室
☎ 63-4121



毎月第3土曜日は 市民読書の日

本市では、市民全員で読書活動に取り組めるように、「毎月第3土曜日は市民読書の日」とし、地域・家庭・行政等が一体となった読書活動を呼びかけています。

第3土曜日は「青少年健全育成の日」でもありますので、自治会や子ども会行事に読み聞かせを取り入れたり、家族で図書館へ出かけたりなど、徐々に「市民読書の日」が浸透してきているようです。

第3土曜日は、家庭や地域（自治会）で本を囲んで、楽しいひと時を過ごしてみませんか。

＊おはなし玉手箱募集開始＊

自治会や子ども会、サロン会の行事で「出前の読み聞かせ会」を行い、地域の読書活動を支援しています。市内のおはなしグループの皆さんがバラエティあふれるプログラムをご用意して、依頼をお待ちしています。市立図書館の移動図書館も臨時開館できますので、ぜひご利用ください。

※申込方法

生涯学習課読書推進室に電話または来庁により申し込んでください。

読書推進室 ☎ 63-4121

＊家 読＊

「うちどく」と読みます。家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」をすることを目的としています。

「家読」のやり方に決まりはありません。同じ時間、同じ空間を家族で共有し、読んだ本について話し合うことで、楽しい時間を過ごせることでしょうか。第3土曜日は、家読に取り組んでみませんか。

○平成二十九年度読書標語・短作文審査会特選作品紹介／小学3年生の部／○※学年は受賞時一さつの本をかこんでかそくのわ見いつけた妹に読んであげたいこの絵本の中 友だちいっぱいうれしいな

(出水小 竹下 りりな)
(出水小 はまさき ななみ)
(大川内小 池林 藍)

◎2018年・第60回こどもの読書週間
標語「 はじまるよ！本のカーニバル 」

本年も、子ども読書週間の時期になりました。

「子どもたちにもっと本を！」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）にはじまり、今回で60回目です。

市立図書館ではさまざまな催しを計画しています。この機会に図書館へ！



書籍発行のご案内

★「文芸いずみ第12号」

市民の皆さまからご応募いただきました作品をまとめた「文芸いずみ第12号」を発刊しました。

短歌・俳句・川柳・詩・童話・歴史考察・読書感想文のほか、児童、生徒による

「読書標語」「短作文」も掲載しています。

【規格等】A5判 191ページ

【頒布価格】400円

【販売所】生涯学習課 読書推進室（市役所4階）、各図書館、麓歴史館など...

【問い合わせ先】読書推進室 ☎ 63-4121



第3土曜日は「市民読書の日」

読書活動推進ホームページ「よんみゃんせ」<http://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/yonmyanse/>



図書館だより

新しい本の紹介 (予定)



《幼児・小学生》

- はじめてのはじまり 中川 ひろたか 文
- 波うちぎわのシアン 斉藤 倫 著
- 魔女バジルと魔法の剣 茂市 久美子 作
- 飛行機しゅっぱつ! 鎌田 歩 作
- やさいのがっこう とうもろこしちゃんのながいかみ なかや みわ 作
- 4ミリ同盟 高樓 方子 著
- ぼくはなんでもできるもん いたう みく 作
- ぜったいいぬをかうからね ローレン・チャイルド 作
- かべのむこうになにがある? ブリッタ・テッケントラップ 作
- チトくんとにぎやかないちば アティヌーケ 文

《中学生・高校生》

- おばあちゃんのごめんねリスト フレドリック・バックマン 著
- ひとりじゃないよ、ぼくがいる サイモン・フレンチ 著
- かならずお返事書くからね ケイトリン・アリフィレンカ 著

《一般》

- みんな昔はこどもだった 池内 紀 著
- 吉祥寺デイズ 山田 詠美 著
- 敗れども負けず 武内 涼 著
- 魔力の胎動 東野 圭吾 著
- 枕女王 新堂 冬樹 著
- 悪徳の輪舞曲 (ロンド) 中山 七里 著
- 隣のずこずこ 柿村 将彦 著
- わかって下さい 藤田 宜永 著
- 青空と逃げる 辻村 深月 著
- 犬棒日記 乃南 アサ 著
- 雨と詩人と落花と 葉室 麟 著
- 極小農園日記 荻原 浩 著
- スイート・ホーム 原田 マハ 著
- 集団探偵 三浦 明博 著
- 奏弾室 仁木 英之 著

| 図書館名 (電話番号) | 開館時間 | 5月の休館日 |
|-----------------------|---|--------|
| 中央図書館 (☎ 63-2105) | 平日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後6時 | 21日 |
| 高尾野図書館 (☎ 82-5452) | 午前9時～午後6時 | 18日 |
| 野田図書館 (☎ 84-3100) | | |

| 2018年5月 移動図書館運行表 | | | |
|------------------|-------------|-------------|------------|
| ステーション名 | 運行時間 | 運行日 | |
| | | 5月 | |
| 第1・3 火曜日 | 千本付団地広場 | 10:00～10:20 | 1日 15日 |
| | 平和団地集会所 | 10:30～10:50 | |
| | 鹿島住宅広場 | 14:20～14:40 | |
| | 茶臼堀団地広場 | 14:50～15:10 | |
| | 鹿島自治公民館 | 15:20～15:40 | |
| 第1・3 水曜日 | 東辺田自治公民館前 | 10:10～10:30 | 2日 16日 |
| | 菅原神社(荘上・荘下) | 14:10～14:30 | |
| | ウッドタウン自治公民館 | 14:45～15:05 | |
| 第3 木曜日 | 太田原住宅 | 10:30～10:50 | 17日 |
| | 上場集落 | 13:45～14:05 | |
| | 宮之元集落 | 14:25～14:45 | |
| | 不動野集落 | 14:55～15:15 | |
| 第2・4 木曜日 | 内野々下自治公民館 | 10:00～10:20 | 10日 24日 |
| | 受口自治公民館 | 10:40～11:00 | |
| | 熊野神社前 | 14:10～14:30 | |
| 第2・4 金曜日 | 鶴亀タウン | 9:40～10:00 | 11日 25日 |
| | 元町自治公民館 | 10:15～10:35 | |
| | 今釜西自治公民館 | 10:50～11:10 | |
| | 鶴水園 | 14:10～14:40 | |
| | 米ノ津駅前広場 | 14:55～15:15 | |



～ ご案内 ～



今年の大河ドラマ「西郷どん」にちなみ、各館でコーナーを設置しました。登場人物に関する本など取り揃えておりますので、ぜひご覧ください。

| 5月のおはなし会・親子読書会のご案内 | | |
|--------------------|---------------------|---------------------------|
| 中央図書館 | おはなしのへや (毎週水曜日) | 2、9、16、23、30日 午後4時～ |
| 高尾野図書館 | おはなしのへや (毎週月曜日) | 7、14、21、28日 午後4時～ |
| | 親子読書教室 「すくすく」 | 8日(火)、22日(火) 午前10時30分～ |
| 野田図書館 | おはなしのじかん (毎週木曜日) | 3、10、17、24、31日 午後4時～ |
| | だっこでギュッ | 3日(木) 午前10時30分～ |
| | 夜のおはなし会 | 23日(水) 午後7時～ |

<http://www.izumi-library.jp/>

出水市立図書館 トップページ

検索



安全安心なまちに

市消防団辞令交付式



4月1日、市消防団の辞令交付式が行われ、退団者、新入団員等に辞令が交付されました。

勤続34年の岡田元分団長から自身の消防団活動経験や今後の安全安心なまちづくりについて退団のあいさつがありました。また、新入団員21人を代表して、第12分団上名部に配属された山口団員が宣誓を行いました。今年度は、消防団員定員493人に対し、488人体制でのスタートとなります。

新入隊員へエール

自衛隊入隊者壮行会



3月15日、市役所で自衛隊入隊(校)者壮行会が開催されました。会には、新入隊者、新入校者とその家族、市自衛隊家族会、防衛協会および隊友会などの関係者が出席しました。新入隊者を代表して、徳永千鶴さんが「一社会人として、また、立派な自衛官となれるよう一生懸命に頑張っていきたいと思います。」と力強く抱負を述べました。

消防団活動を後押し

協力事業所表示証交付式



3月22日、出水消防署で総務省消防庁消防団協力事業所表示証伝達式が行われました。

これは、勤務時間中の消防団活動への便宜や入団促進など、積極的に消防団に協力している事業所に交付されるものです。

今回、表示証を交付されたのは、株式会社道添建設(道添秀一代表取締役)です。

魅力あるまちづくりを

北薩摩の地域振興褒賞表彰式



3月14日、北薩摩の地域振興に貢献した団体を表彰する「北薩摩の地域振興褒賞表彰式」が行われ、本市で活動する「特定非営利活動法人出水麓街なみ保存会(写真前列左から2番目が理事長の山下真孝氏)」が受賞されました。同保存会は、出水麓武家屋敷群を拠点に、景観保存や人材育成、観光振興などの活動に尽力されています。

「読む」楽しさを

点訳奉仕員養成講座閉講式



本市では、広報いずみの点字版を作成しており、点訳を学ぶための点訳奉仕員養成講座を実施しています。3月24日、全21回開催された同講座の閉講式が行われ、受講生2人に点訳ボランティアグループ「稲穂の会」の田中茂代会長から受講証書が授与されました。受講生は「点訳をすることは難しく、まだまだ学ばなければならないこともたくさんありますが、継続して学びたい」と話されていました。

聴覚障害者のために

手話奉仕員養成講座閉講式



本市では、手話での表現技術を学んでいただくための手話奉仕員養成講座(基礎課程)を実施しています。3月23日、同講座の閉講式が行われ、受講生9人に「市聴覚障害者協会」の植元春子会長から修了証書が授与されました。受講生は、同講座で学んだ手話を使って、感想や今後の抱負などを述べられました。



春の風物詩

中の市

3月21日と22日、高尾野「中の市」が開催されました。この「中の市」は、知人や親せきにその家庭で打ったそばを振る舞う風習があったことから、「そば市」とも呼ばれ、県内三大市のひとつにも数えられる歴史ある市です。イベント会場のステージでは、ジャンボそばの早食い競争をはじめ、ダンスや和太鼓演奏なども披露され、2日間にわたり、大勢の市民などが春の風物詩を楽しみました。



8年の歳月をかけ完成 北薩横断道路開通式

3月25日、北薩横断道路「泊野道路」(きららIC～中屋敷IC間)の開通式が行われました。高尾野兵六太鼓保存会によるオープニングセレモニーを皮切りに、上宮保育園わんぱく太鼓(さつま町)や高尾野小学校吹奏楽部によるアトラクションがあり、式典に花を添えました。同日午後3時から県内で一番長い道路トンネル「北薩トンネル(4.85km)」が通行できるようになりました。



桜を愛でながら

桜まつり

3月31日と4月1日、本市の桜の名所である特攻碑公園で「第29回いずみ桜まつり」が開催されました。両日とも天候に恵まれ、特産品や食堂のテントには大勢の市民が訪れ、桜を満喫していました。4月1日には歩行者天国となった通りで迫力ある太鼓の演奏やダンスパフォーマンス等もあり、大勢の見物客でにぎわっていました。



かごしま国体をPR 速球王は誰だ

| 【各部門の速球王】 | | |
|-----------|---------|---------|
| 一般の部 | 上原聡一朗さん | 123km/h |
| 高校生の部 | 友淵晨介さん | 131km/h |
| 中学生の部 | 山崎叶登さん | 131km/h |
| 小学生の部 | 吉野颯真さん | 97km/h |

3月21日、きらめきドームで「燃ゆる感動かごしま国体」のPRイベント「速球王は誰だ!？」が開催されました。これは2年後の2020年に開催される第75回国民体育大会において本市で開催される「軟式野球競技」、「高等学校野球競技(軟式)」をPRするもので、約100人の参加者が速球王を目指し、投げたボールの球速に一喜一憂していました。



本市で春季キャンプ

北海道教育大学

3月18日～同24日に北海道教育大学野球部の皆さんが、本市野球場等で春季キャンプを行いました。キャンプ初日には激励式を行い、同野球部へデコポンを贈呈しました。本市での練習の成果が発揮され、大会等で活躍されることを願っています。



感謝を込めて いずみ駅感謝祭

3月11日、出水駅多目的広場でいずみ駅感謝祭が開催されました。これは日頃のJR九州・おれんじ鉄道の利用に感謝し、本市のにぎわい創出のために行われたイベントです。会場では、本市初登場となるアミュワゴン、マルシェ、特産品ブースなどが立ち並び、特設ステージでは和太鼓の演奏やダンスなどが行われ、多くの人でにぎわっていました。

有料広告を募集

【申し込み・問い合わせ先】

本庁政策経営部企画政策課秘書広報係
☎0996-63-4120

このページは、有料広告を掲載するページです。
 広告内容は、広告主の原稿をそのまま掲載してありますので、
 詳細な内容については、広告主に直接、お問い合わせください。
 広報いずみの発行部数は約21,000部で市内のほぼ全世帯に配
 布されます。同窓会や記念事業等のイベント告知にもご利用く
 ださい!!

よね だ けい ご
 弁護士 米 田 圭 吾 (鹿児島県弁護士会所属)

■ 出水法律事務所 ■

住所：出水市昭和町3-24
 電話：0996-79-3535

相談時間 平日（月曜日～金曜日）
 午前9時30分～午後5時まで

法的なアドバイスが必要なこんな時…

- ・相続や遺言について聞きたい
- ・離婚をしたい
- ・借金のご相談したい
- ・経営が苦しい
- ・会社・個人事業の顧問になってほしい
- ・会社と従業員の問題で相談したい

その他、幅広い分野を取り扱っています。
 皆様がお困りのことについてお気軽に
 ご相談ください。

※営業時間にご都合がつかない場合はご相談ください。



有料広告空き状況（4月1日現在）

| 広報いずみ | 空き枠(全16枠中) |
|----------|------------|
| 6月号 | 1枠 |
| 7月号 | 16枠 |
| 8月号 | 10枠 |
| 9月号 | 16枠 |
| 10月号 | 9枠 |
| 11月号 | 8枠 |
| 12月号 | 9枠 |
| 2019年1月号 | 16枠 |
| 2019年2月号 | 10枠 |
| 2019年3月号 | 16枠 |
| 2019年4月号 | 12枠 |

【広告規格】

○基本広告 フルカラー
 (タテ54[㍉]×ヨコ87[㍉])

○拡大広告 フルカラー
 (タテ54[㍉]×ヨコ178[㍉])

【広告料】

○基本広告 15,000円(税込み)

○拡大広告 30,000円(税込み)

【掲載単位】

○広報いずみ発行1回ごと

○複数回にわたる掲載も可能です。

※詳しくは、上記申し込み・問い合わせ先
 にご連絡いただくか、市ホームページを
 ご覧ください。



ぜひご利用ください♪

☆ご予約はお早めにご連絡ください☆

当番医のお知らせ

担当医療機関は、下表のとおりです。

○都合により担当医療機関が変更になることがあります。出水消防署(☎63-0119)にお問い合わせください。

○当番医での受診は、急患に限ります。

※[当]：日曜・祝日在宅当番医(午前9時～午後5時)

[児]：小児科当番医(午前10時～正午)午後も受け付ける場合がありますので、直接お問い合わせください。

| 5 月 | | | | | |
|--------|-------|---------------|-----------|--------|----------|
| 日 | 医療機関名 | | | | |
| 3日(木) | [当] | 三慶医院 | 循環器・内科 | 井上 | ☎63-2333 |
| | [当] | よしだ泌尿器科クリニック | 泌尿器科 | 沖田 | ☎63-7800 |
| | [当] | 鶴見医院 | 内・呼吸科 | 阿久根市 | ☎73-0553 |
| | [当] | 鷹巣診療所 | 内・外科 | 長島町 | ☎86-0054 |
| | [児] | 出水総合医療センター | | 早馬 | ☎67-1611 |
| 4日(金) | [当] | 野田診療所 | 内科 | 仮屋 | ☎84-2023 |
| | [当] | おかだクリニック | 内・消化・放射線科 | 春日町 | ☎63-7011 |
| | [当・児] | しみずこども医院 | 小児科 | 阿久根市 | ☎68-0633 |
| | [当] | 黒木医院 | 胃腸・外科 | 阿久根市 | ☎75-0200 |
| | [当] | 長島クリニック | 内・外科 | 長島町 | ☎88-6405 |
| 5日(土) | [当] | せき耳鼻咽喉科クリニック | 耳鼻咽喉科 | 東大野原 | ☎64-1187 |
| | [当] | 林泌尿器科クリニック | 泌尿器・内科 | 早馬 | ☎64-8800 |
| | [当] | いまむらクリニック | 泌尿器・内科 | 阿久根市 | ☎73-1700 |
| | [当] | 平尾診療所 | 内・外科 | 長島町 | ☎88-2595 |
| | [児] | 二宮医院 | | 栄町 | ☎62-0167 |
| 6日(日) | [当] | さくら通りクリニック | 脳神外・脳神内科 | 千本付 | ☎62-2311 |
| | [当] | わかすぎ皮膚科クリニック | 皮膚科 | 表郷東 | ☎64-1313 |
| | [当] | 門松医院 | 内・外科 | 阿久根市 | ☎64-6100 |
| | [当] | 飯尾医院 | 内・外・婦人科 | 長島町 | ☎88-5040 |
| | [児] | キッズクリニック | | 向江 | ☎63-7707 |
| 13日(日) | [当] | 整形外科ばぶぐちクリニック | 整形外科 | 六月田中 | ☎64-8260 |
| | [当] | 出水病院 | 精神・内科 | 諏訪馬場 | ☎62-0419 |
| | [当] | 阿久根眼科 | 眼科 | 阿久根市 | ☎72-0040 |
| | [当] | 鷹巣診療所 | 内・外科 | 長島町 | ☎86-0054 |
| | [児] | 出水総合医療センター | | 早馬 | ☎67-1611 |
| 20日(日) | [当] | 出水眼科 | 眼科 | 春日町 | ☎62-8350 |
| | [当・児] | こどもクリニック永松 | 小児科 | 鹿島 | ☎64-1500 |
| | [当] | 北国医院 | 外・整形外科 | 阿久根市 | ☎72-0016 |
| | [当] | 長島クリニック | 内・外科 | 長島町 | ☎88-6405 |
| 27日(日) | [当・児] | キッズクリニック | 小児科 | 向江 | ☎63-7707 |
| | [当] | 境田医院 | 産・婦人・内・外科 | 天神(出水) | ☎67-2600 |
| | [当] | 山田クリニック | 内・外科 | 阿久根市 | ☎72-0420 |
| | [当] | 平尾診療所 | 内・外科 | 長島町 | ☎88-2595 |

※夜間の急患(内科・小児科)、夜間一次救急診療所(野田診療所内)(☎84-2023)午後7時～同11時・来院の際は、来院される前に必ず電話で症状をお知らせください。

※おおむね15歳未満の子どもの夜間電話相談「鹿児島県小児救急電話相談」

(☎#8000 または ☎099-254-1186) 平日・土曜日(午後7時～翌午前8時) 日曜・祝日(24時間)

休日当番歯科医・当番薬局

| 5月3日 | | | | 5月13日 | | | |
|-----------|----|----------|------|-----------------------------|----|----------|--------|
| あくね歯科医院 | 歯科 | ☎72-0556 | 阿久根市 | 上野歯科医院 | 歯科 | ☎63-2306 | 西町 |
| タカラ調剤薬局 | | ☎62-8813 | 渡瀬口 | フタヤ薬局 | | ☎67-5253 | 六月田中 |
| こがね薬局 | | ☎64-1132 | 沖田 | 会営薬局 | ☆ | ☎64-8280 | 早馬 |
| そうごう薬局 | ☆ | ☎64-8161 | 早馬 | 5月20日 | | | |
| 5月4日 | | | | 5月27日 | | | |
| あくね歯科医院 | 歯科 | ☎72-0556 | 阿久根市 | 中島歯科医院 | 歯科 | ☎82-0020 | 町(高尾野) |
| 野田調剤薬局 | | ☎84-2856 | 仮屋 | クレモア薬局 | | ☎63-5401 | 春日町 |
| 5月5日 | | | | かしま薬局 | | ☎63-3970 | 鹿島 |
| 村岡歯科医院 | 歯科 | ☎62-0601 | 春日町 | 5月27日 | | | |
| メープル薬局 | | ☎62-9292 | 東大野原 | 橋口歯科医院 | 歯科 | ☎63-2330 | 八幡(出水) |
| マリン薬局米ノ津店 | | ☎67-5002 | 早馬 | さくら薬局 | | ☎63-7700 | 向江町 |
| 5月6日 | | | | エンジェル薬局 | | ☎65-7637 | 天神(出水) |
| 村岡歯科医院 | 歯科 | ☎62-0601 | 春日町 | ※歯科医院診療時間 午前9時～正午 | | | |
| さくらんぼ薬局 | | ☎68-7000 | 千本付 | ☆小児科当番薬局 午前10時～正午 | | | |
| オレンジ薬局 | | ☎79-3972 | 表郷東 | ◎変更になることがあります。 | | | |
| さくら薬局 | ☆ | ☎63-7700 | 向江町 | 出水消防署(☎63-0119)にお問い合わせください。 | | | |

水道修繕工事当番事業者

| 期 間 | 出 水 地 域 | | | 高尾野・野田・荘地域 | | |
|-----------|---------|----------|-------------------------|------------|----------|-------------------------|
| | 工事事業者 | 平 日 | 休日および平日の午後5時以降 | 工事事業者 | 平 日 | 休日および平日の午後5時以降 |
| 5月1日・2日 | たかさご水道 | ☎67-4400 | 携帯電話 (090-7397-7898) | 野村電設 | ☎82-3637 | 携帯電話 (090-7154-7490) |
| 5月3日 | あかつき電化 | ☎62-0650 | | ホクシン工建 | ☎82-0612 | |
| 5月4日 | 三和住設 | ☎62-5114 | | 野村電設 | ☎82-3637 | |
| 5月5日 | 井手口電設 | ☎62-0901 | | アタックス | ☎82-0044 | |
| 5月6日 | 太田電機工業所 | ☎63-1966 | | 釜崎水道 | ☎82-0249 | |
| 5月7日～13日 | 日之出建設工業 | ☎63-3388 | | アタックス | ☎82-0044 | |
| 5月14日～20日 | 職 建 | ☎62-1409 | | 釜崎水道 | ☎82-0249 | |
| 5月21日～27日 | あかつき電化 | ☎62-0650 | | 桑野水道設備 | ☎82-4385 | |
| 5月28日～31日 | 三和住設 | ☎62-5114 | | 中 畠 組 | ☎82-0437 | |

※家庭内の修繕は、施工した工事事業者にご連絡ください。

火の元には十分注意しましょう！

出水市消防本部管内の火災・救急状況(2018年3月1日～同3月31日)

| | 火 災 | | | | 救 急 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|-----------|------------|
| | 発生件数 | うち建物 | 死者 | 負傷者 | 発生件数 | うち急病 |
| 出 水 | 3件(+3) | 3件(+3) | 0人(±0) | 0人(±0) | 183件(-23) | 112人(+2) |
| 2018年の累計 | 3件(+1) | 3件(+1) | 0人(-1) | 0人(±0) | 605件(+29) | 414人(+103) |

※()内の数字は前年同月比

5月の主な行事

- 3日・4日(木・金) ▶あくまきと新茶のおもてなし(午前10時・公開武家屋敷「竹添邸」)
- 5日(土) ▶出水麓シラス像パークまつり(午前10時・出水麓歴史館駐車場)
- 26日(土) ▶ミツバチ教室&みつろうキャンドルづくり(午後1時・クレインパークいずみ)
- 27日(日) ▶いずみステーションフェスタ(午前9時・出水駅西口多目的広場)



第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会個人女子の部で第3位となった猪原悠月さん（出水剣友スポーツ少年団）。



パティスリーモンブランで製造された「桜島ロジェ」が「第11回鹿児島県新作観光土産品コンクール」の菓子部門で奨励賞を受賞しました。「桜島ロジェ」は、フランスの伝統菓子をもとに開発された桜島の形をした商品で、ロジェとはフランス語で「岩」という意味です。



迫口亀壽氏が、旭日単光章を授与され、伝達を行いました。迫口氏は、1987年～1999年の長きにわたり旧野田町議会議員を務め、広く地方自治の発展に寄与されました。



ツルの恩返し便交流事業実行委員会（山床憲次会長）から、ツルの保護などに役立ててほしいと、県ツル保護会に売上の一部を寄付していただきました。ツルの恩返し便は、22品目合計で1,176口が発送されました。



株式会社社宮永商事（手崎朋彦代表取締役）から、市のイベントなどで利用してほしいと、テント1張りを寄贈していただきました。



雨の日でも快適にふれあいバスを利用できるようにと、出水ロータリークラブ（湯田誠会長）から出水老人福祉センターバス停の待合所を寄贈していただきました。

表紙取材レポ



端午の節句を前に、米ノ津川（青木公園近く）にたくさんのこいのぼりが気持ちよさそうに泳いでいます。これは、地域おこしと子どもたちの健全やかな成長を願い、出水商工会議所が中心となって毎年揚げているものです。今回は、子どもたちがこいのぼりの設置を手伝い、高所作業車での作業に、怖がりながらも楽しげに取り組んでいました。約80匹のこいのぼりは、5月中旬頃まで揚げられる予定です。

クレインパークだより 142

「無料コーナー紹介」
当館1階には、絵本をはじめ図鑑や小説など、ゆつくり読書が楽しめるキッズコーナーや学習コーナーがあり、屋上展望所では、大型望遠鏡で出水平野を一望できます。また、企画展示室では、絵本を読みながら、出てくる生きものを学べる企画展「絵本の中の生きものたち」を27日まで開催しています。

『今月の問題』

ヒキガエルは、池や沼などで一度にどれくらいたまごを産むでしょう？

- A 80～120個
- B 800～1200個
- C 8000～12000個

先月号のクイズと答え

ツルが繁殖地に帰る北帰行。最初に帰るツルはどの種でしょう？

- A マナヅル
- B クロヅル
- C ナベヅル

答えはA マナヅルでした。



■発行 出水市
■出水市役所(本庁) 〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-63-0680
高尾野支所 〒899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-82-2399
野田支所 〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名7035番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-84-2078
■ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/>
■電子メールアドレス info_izm@city.izumi.kagoshima.jp

ホームページ用QRコード

